

琉球泡盛輸出・流通調査（米国編）

2021年3月

日本貿易振興機構（ジェトロ）
ロサンゼルス事務所
沖縄貿易情報センター

【免責条項】 本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

目次

1. 米国の琉球泡盛マーケットの概況	1
(1) 米国の基本情報、および日本から米国への農林水産・食品関連輸出の基本情報.....	1
(2) 琉球泡盛の米国向け輸出量、輸出額の日本側統計.....	2
(3) 泡盛の主な販売先.....	5
(4) 日米小売価格の目安.....	11
(5) 売れ筋・よく目にする泡盛の銘柄.....	11
(6) 泡盛の現状、課題、提案.....	12
－日本食品ディストリビューター・インポーター ヒアリング.....	12
－泡盛、食品等ディストリビューター・アドバイザー ヒアリング.....	14
－LA 焼酎会.....	16
2. 米国におけるアルコール輸入に関して	20
(1) 流通構造・仕組み.....	20
(2) 商習慣.....	22
(3) 輸入規制.....	22
(4) ラベル表示.....	26
(5) 泡盛が日本から小売店に届くまでの日数.....	29
(6) 輸入関税や諸税.....	30
(7) 流通にかかる諸費用等.....	39
(8) 小売価格の設定.....	40
3. 日本からの輸出の流れ・留意点	41
(1) 輸出のフローチャート.....	41
(2) 輸出の流れ.....	42
(3) 輸出手続きに関連する書類.....	43
(4) 酒類の輸出免許.....	44
(5) パートナー探し.....	45
(6) 輸出免税.....	45
(7) 通関業者探し.....	45
(8) 通貨・為替リスク.....	46
(9) 代金回収.....	46
(10) 海上保険.....	46
4. その他	47
(1) イベント情報.....	47
(2) 相談窓口.....	47
資料 日本の泡盛リスト	48

1. 米国の琉球泡盛マーケットの概況

(1) 米国の基本情報、および日本から米国への農林水産・食品関連輸出の基本情報

図表 1. 米国基本データ

人口	3億3,013万3,204人 (2021年3月12日時点、推計値) 出所：アメリカ合衆国国勢調査局
在留邦人	444,063人 出所：外務省「海外在留邦人数調査統計（令和2年版）」
日系企業進出状況	企業（拠点）数 8,959社 出所：外務省「海外在留邦人数調査統計（令和元年10月1日現在）」
宗教	プロテスタント諸派、ローマカトリック教会、ユダヤ教、その他、無宗教
言語	英語

図表 2. 日本からの農林水産物・食品の輸出 米国への輸出は3位

順位	国・地域	2019年 (億円)	2020年 (億円)	前年比 (%)
	農林水産物・食品輸出合計	9,121	9,223	+ 1.1
1	香港	2,037	2,061	+ 1.2
2	中華人民共和国	1,537	1,639	+ 6.6
3	米国	1,238	1,188	▲ 4.0
4	台湾	904	976	+ 8.0
5	ベトナム	454	537	+ 18.3

出典：農林水産省食料産業局資料¹

¹ <https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/service/attach/pdf/210205-1.pdf>

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/kaigai/attach/pdf/200207-2.pdf>

(2) 琉球泡盛の米国向け輸出量、輸出額の日本側統計

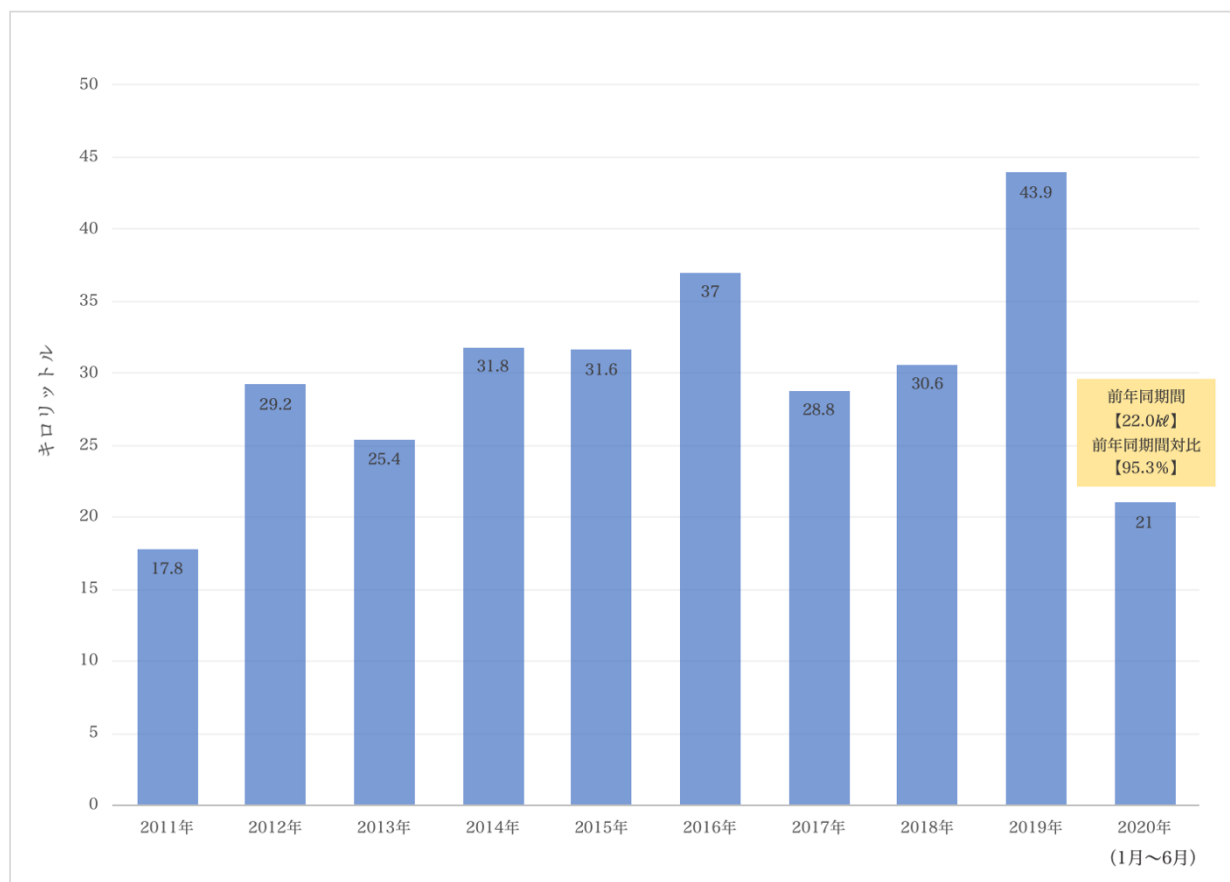
食料品の対米輸出金額は2017年～2019年まで増加したが、2020年は新型コロナの影響で対前年比5.4%減だった。焼酎や琉球泡盛（以下、「泡盛」という）については、対前年比25.3%減と大幅に減少した。（図表3）

図表3. 米国向け 食料品・焼酎輸出実績（農林水産省調べ）

	農林水産物・食品							
					食料品			
					焼酎(泡盛含む)			
	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	数量	前年比
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(kl)	(%)
2016年	104,461	▲2.5	88,113	▲0.4	354	+1.7	477	+6.9
2017年	111,547	+6.8	94,633	+7.4	388	+9.8	526	+10.2
2018年	117,644	+5.5	99,421	+5.1	394	+1.3	530	+0.9
2019年	123,785	+5.2	106,154	+6.8	382	▲2.8	496	▲6.5
2020年	118,824	▲4.0	100,396	▲5.4	286	▲25.3	393	▲20.7

世界金融危機（2007年～2010年）以降減少していた泡盛の輸出量は徐々に増加し、2019年には13年ぶりに輸出量40kl台になった。2019年の輸出量が伸びた要因として、官民一体となった「琉球泡盛海外輸出プロジェクト」支援事業等を活用した販路拡大に向けた取組みやABP(泡盛ビジネスパートナーシップ)事業の結果が考えられる。しかし2020年には新型コロナにより海外での需要が減少し、輸出量も減少。新型コロナの影響により海外ではイベントが中止となり試飲会等ができなかったため、海外での販促活動も進まなかった。（図表4）

図表 4. 泡盛の輸出状況



出典：沖縄県酒造組合調べ (kl：30 度換算)

「琉球泡盛海外輸出プロジェクト」 琉球泡盛海外輸出実績及び今後の見通しについて (令和 2 年 1 月～6 月時点) ²

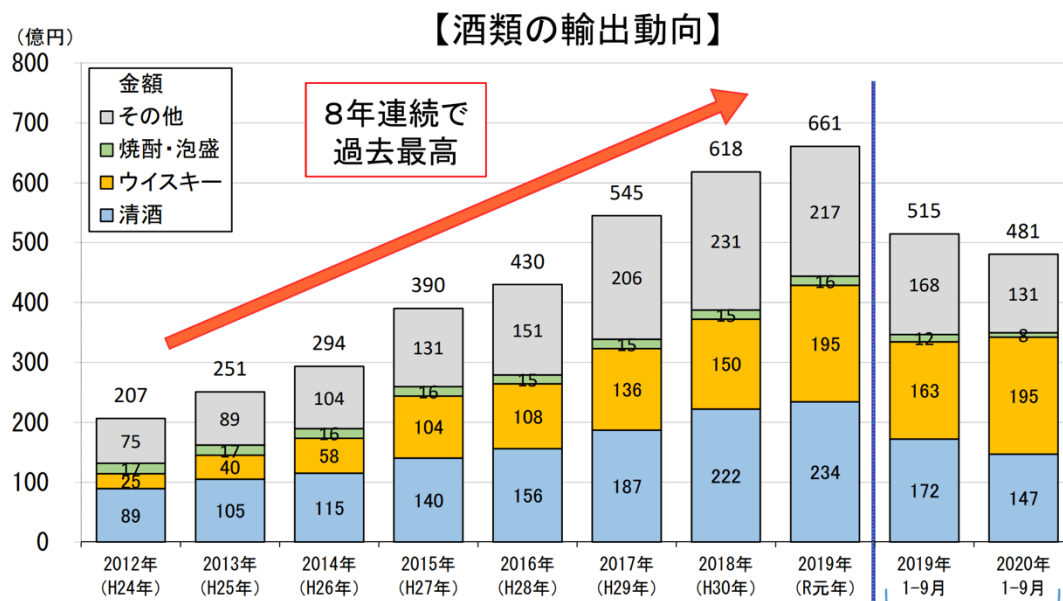
「琉球泡盛海外輸出プロジェクト」 第 1 回設立準備会合 ³

酒類輸出金額は 2019 年まで 8 年連続で増加していたが、2020 年 1～9 月の輸出金額は新型コロナの影響で対前年同期比 6.6%減となった。2020 年 1～9 月の品目別輸出金額について、蒸留酒の中でもウイスキーは増加しているが焼酎・泡盛は対前年同期比 35.7%減と落ち込んだ。酒類輸出金額を国・地域別にみると、米国は 2020 年 1～9 月で対前年同期比 14.6%減だったが、輸出金額は 2019 年に続き 1 位だった。(図表 5)

² <http://www.ogb.go.jp/soumu/017012>

³ <http://www.ogb.go.jp/soumu/017012/017040>

図表 5. 酒類の輸出動向



その他：ビール、リキュール、ジン・ウォッカ、ワイン、その他

○品目別輸出金額

(単位: 億円)

品目	2019年	対前年増減率	2020年 (1-9月)	対前年同期増減率
清酒	234.1	+ 5.3%	146.7	▲14.7%
ウイスキー	194.5	+ 29.9%	195.5	+ 20.3%
焼酎・泡盛	15.6	+ 2.0%	7.6	▲35.7%
その他	216.6	▲6.2%	130.8	▲22.3%
合計	660.8	+ 6.9%	480.6	▲6.6%

○輸出金額上位5か国・地域

(単位: 億円)

国・地域	2019年	対前年増減率	2020年 (1-9月)	対前年同期増減率
アメリカ合衆国	156.6	+ 19.5%	107.6	▲14.6%
中華人民共和国	101.2	+ 54.7%	102.4	+ 48.3%
香港	62.5	+ 7.4%	64.1	+ 38.6%
台湾	62.0	+ 4.9%	45.4	+ 0.7%
大韓民国	61.5	▲44.4%	14.2	▲76.5%
(参考)EU	91.6	+ 20.5%	57.7	▲26.2%

○2020年の輸出金額の推移

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
輸出金額(億円)	50.1	56.0	55.6	52.5	38.6	55.3	57.8	53.0	61.9
前年同月比(%)	+0.8	▲7.3	▲19.2	▲19.2	▲27.1	▲16.3	▲1.2	+17.2	+28.4

出典：国税庁説明資料（出典：財務省貿易統計）⁴

⁴ <https://www.nta.go.jp/about/council/sake3/201125/shiryo/pdf/02.pdf>

(3) 泡盛の主な販売先

～レストラン、小売業（スーパーマーケット・酒販店）、ECサイト等の実態～

泡盛を置いているレストラン（カリフォルニア州ロサンゼルス市近郊）2021年ウェブ
サイト等調べ

店名	銘柄	URL	州
Izakaya Habuya Okinawan Dining	泡盛各種	izakayahabuyaokinawandining.com	カリフォルニア州 タスティン市
Ise Shima	泡盛のカクテル	ise-shima.us	カリフォルニア州 トーランス市
Beaux	瑞穂	bistrobeaux.com	カリフォルニア州 トーランス市
Sake Dojo	花島唄	sakedojola.com	カリフォルニア州 ロサンゼルス市
Bristol Restaurant & Bar	琉球王朝		カリフォルニア州 コストメサ市
Kakurega	琉球王朝	kakuregasushi.com	カリフォルニア州 コストメサ市
U-ZEN	琉球王朝		カリフォルニア州 ガーディナ市
Studio Sushi	琉球王朝	studiosushila.com	カリフォルニア州 スタジオ市
Oomasa	琉球王朝	oomasala.com	カリフォルニア州 ロサンゼルス市
Tanuki no Sato	島唄		カリフォルニア州 ガーディナ市

スーパーマーケット・酒販店（主にカリフォルニア州ロサンゼルス市近郊）2021年ウェブサイト等調べ

店名	銘柄	蔵元	度数 %	値段 \$	インポーター	URL	州
Mitsuwa	琉球王朝	(株) 多良川	24.00	29.99	JFC International Inc.	mitsuwa.com	CA
	瑞穂	瑞穂酒造(株)	20.00	29.99	Mutual Trading Co., Inc.		CA Torrance
Nijiya	琉球王朝	(株) 多良川	24.00	24.99	JFC International Inc.	nijiya.com	CA
	久米島の久米仙	(株) 久米島の久米仙	24.00	19.99	Wismetac Asian Foods, Inc.		CA Torrance
Tokyo Central	久米島の久米仙	(株) 久米島の久米仙	24.00	21.98	Wismetac Asian Foods, Inc.	tokyocentral.com	CA Gardena
	琉球王朝	(株) 多良川	24.00	29.98	JFC International Inc.		CA
Tokyo Central in Main	久米島の久米仙	(株) 久米島の久米仙	24.00	21.48	Wismetac Asian Foods, Inc.	tokyocentral.com	CA Gardena
Tokyo Central	久米島の久米仙	(株) 久米島の久米仙	24.00	17.48	Wismetac Asian Foods, Inc.	tokyocentral.com	CA Torrance
99 Ranch Market (中国系マーケット)	響天(古酒)	久米仙酒造(株)	35.00	27.99	Japavege Inc. Dba Jassport	99ranch.com	CA Gardena
	甕仕込(5年古酒)	(株)石川酒造場	24.00	21.99	Japavege Inc. Dba Jassport		
	島風	(株)石川酒造場	20.00	18.99	Japavege Inc. Dba Jassport		
	南風(3年古酒)	沖縄県酒造協同組合	43.00	32.99	Japavege Inc. Dba Jassport		
H-Mart (韓国系マーケット)	琉球王朝	(株) 多良川	24.00		JFC International Inc.	hmart.com	CA
ZION Market (韓国系マーケット)	琉球王朝	(株) 多良川	24.00		JFC International Inc.	zionmarket.com	CA
Seiwa	久米島の久米仙	(株) 久米島の久米仙	24.00	18.99	Wismetac Asian Foods, Inc.	seiwamarket.com	CA Torrance
	瑞泉 白竜	瑞泉酒造(株)	25.90	33.29	Wine of Japan Import, Inc.		
Total Wine & More (酒類専門店)	南風(3年古酒)	沖縄県酒造協同組合	43.00	20.99	Japavege Inc. Dba Jassport	totalwine.com	CA Torrance
	響天(古酒)	久米仙酒造(株)	35.00	25.99	Japavege Inc. Dba Jassport		

泡盛を扱っている EC サイト (全米) 2021 年調べ
 170 件の検索結果、泡盛販売 : 36 件、焼酎のみ販売 : 134 件

ECサイト	URL	銘柄	蔵元	度数 %	値段 \$	ディストリビューター	州	特徴	他 (>泡盛が属するカテゴリーを表示)
Astor wine & Spirits	astorwines.com/Default.aspx	久米島の久米仙	(株) 久米島の久米仙	24.0	24.96	Wismettac Asian Foods, Inc.	NY	検索機能が充実 蒸留酒のタイプが102ある 泡盛なし Shochu/Sajuあり	販売地域制限あり
		瑞泉 白竜	瑞泉酒造 (株)	25.9	27.99	Wine of Japan Import, Inc.			
Total Wine & More	totalwine.com	島風	(株) 石川酒造場	20.0	16.99	Japavege Inc.Dba Jassport	CA	全米26州 214店舗の 大型ワイン店 英語表記 Awamori のみ検索可	テイクアウト 地域制限デリバリーのみ Redondo Beach Fresno Sacramento/Arden Pleasanton San Jose/Almaden Ranch San Jose/Stevens Creek Mountain View San Mateo
		島風	(株) 石川酒造場	20.0	16.99	Japavege Inc.Dba Jassport			Folsom Fremont
		甕仕込 (5年古酒)	(株) 石川酒造場	24.0	19.99 または 21.99	Japavege Inc.Dba Jassport			Redondo Beach Tustin Newport Beach Huntington Beach Long Beach Sacramento/Arden Elk Grove Pleasanton San Ramon Fremont San Jose/Stevens Creek Mountain Veiw San Mateo
		甕仕込 (5年古酒)	(株) 石川酒造場	24.0	19.99 または 21.99	Japavege Inc.Dba Jassport			Palm Desert Laguna Hills Pasadena Pleasant Hills San Jose/Almaden Ranch Daly City

Total Wine & More	totalwine.com	南風 (3年古酒)	沖縄県酒造 協同組合	43.0	29.99	Japavege Inc.Dba Jassport	CA	全米26州 214店舗の 大型ワイン店 英語表記 Awamori のみ検索可	Folsom Roseville Sacramento/Arden Elk Grove Pleasanton SanJose/Almaden Ranch Fremont MountainView San Mateo
		南風 (3年古酒)	沖縄県酒造 協同組合	43.0	29.99	Japavege Inc.Dba Jassport			Pleasant Hills
		響天 (古酒)	久米仙酒造 (株)	35.0	25.99	Japavege Inc.Dba Jassport			SanJose/Almaden Ranch Fremont MountainView San Mateo
		響天 (古酒)	久米仙酒造 (株)	35.0	25.99	Japavege Inc.Dba Jassport			Pleasanton Pleasant Hills
Warehouse Wine & Spirits	warehousewinesandspirits.com	琉球王朝	(株) 多良川	24.0	29.99	JFC International Inc.	NY	一流ブランド を割引価格で 販売 店舗あり	Spirits > By Country > Japan 販売地域制限あり
		瑞泉 白龍	瑞泉酒造 (株)	25.9	26.99	Wine of Japan Import, Inc.			
Hi Time wine Cellars	hitimewine.net	南風 (3年古酒)	沖縄県酒造 協同組合	43.0	31.98	Japavege Inc. Dba Jassport	CA	60年以上経営 の老舗 店舗あり	Awamori または Shochu で検索可
		島風	(株) 石川酒造場	20.0	17.98	Japavege Inc. Dba Jassport			
		甕仕込 (5年古酒)	(株) 石川酒造場	24.0	19.98	Japavege Inc. Dba Jassport			
		響天 (古酒)	久米仙酒造 (株)	35.0	24.99	Japavege Inc. Dba Jassport			
Linwood Wine & Liquor co.	hudsonlights .linwood.wine	瑞泉 白龍	瑞泉酒造 (株)	25.9	24.99	Wine of Japan Import, Inc.	NJ	主に日本の ウイスキーが 多い 店舗あり	Shop Spirits > By Country > Japan

Tower Beer, Wine & Spirits (Doraville)	doraville.to werwinespirits.com	瑞泉 白龍	瑞泉酒造 (株)	25.9	31.99	Wine of Japan Import, Inc.	GA	豊富な酒類 店舗あり	Awamoriで検索 Spirits > Liquor > Show More > Shochu 販売地域制限あり
		久米島の久米仙	(株) 久米島の久米仙	24.0	21.99	Wismettac Asian Foods, Inc.			
First Wine Down	firstwinedown.com	瑞泉 白龍	瑞泉酒造 (株)	25.9	26.99	Wine of Japan Import, Inc.	NJ	ワインが主流 店舗あり	By Country > Japan
		久米島の久米仙	(株) 久米島の久米仙	24.0	24.99	Wismettac Asian Foods, Inc.			
Umami Mart	umamimart.com	琉球王朝	(株) 多良川	24.0	30.00	JFC International Inc.	CA	日本のスタイルリッシュ雑貨のECサイト 店舗あり	Sake + Spirits > Awamori
		島唄	まさひろ酒造(株)	24.0	34.00	Mutual Trading Co., Inc.			
		瑞泉 白龍	瑞泉酒造 (株)	25.9	47.00	Wine of Japan Import, Inc.			
MM Sake	mmsake.com	花島唄	まさひろ酒造(株)	24.0	23.00	Mutual Trading Co., Inc.	CA	日本の清酒・焼酎に特化泡盛・梅酒・ワインあり	Shop > Shochu / Soju 泡盛4種 Shop > Shochu / Soju > Awamori 泡盛2種
		瑞穂	瑞穂酒造 (株)	20.0	30.00	Mutual Trading Co., Inc.			
		島唄	まさひろ酒造(株)	24.0	23.00	Mutual Trading Co., Inc.			
		桜山川 (限定秘蔵酒) 古酒	(有) 山川酒造	43.0	142.00	Mutual Trading Co., Inc.			
Sakehouse USA.com	sakehouseusa.com	琉球王朝	(株) 多良川	24.0	24.20	JFC International Inc.	CA	日本の清酒・焼酎・ウイスキーに特化	最初のページに Shochu, Soju & Awamori
Argonaut Wine & Liquor	argonautliquor.com/index	島唄	まさひろ酒造(株)	24.0	28.99	Mutual Trading Co., Inc.	CO	50年以上経営している老舗	Awamoriで検索可 販売地域制限あり

At Sakaya	sakayanyc.com	瑞泉 白龍	瑞泉酒造 (株)	25.9	34.99	Wine of Japan Import, Inc.	NY	日本の清酒・焼酎に特化	Shop > Category > Shochu / Awamori
		瑞泉 飛龍	瑞泉酒造 (株)	30.0	53.99	Wine of Japan Import, Inc.		泡盛あり 店舗あり	
Mister Wright Fine Wines & Spirits	misterwrightfinewines.com	琉球王朝	(株) 多良川	24.0	29.99	JFC International Inc.	NY	日本の清酒の種類が豊富	Spirits > Country > Japan または Spirits > Japan > Okinawa 販売地域制限あり
		島唄	まさひろ酒造(株)	24.0	17.99	Mutual Trading Co., Inc.		店舗あり	
120 West 58 Street Wine & Liquor	120west58wine.com	久米島の久米仙	(株) 久米島の久米仙	24.0	29.99	Wismettac Asian Foods, Inc.	NY	豊富な酒類 店舗あり	Awamoriで検索可 販売地域制限あり
Prospect Wine Shop	prospectwine.com	瑞泉 白龍	瑞泉酒造 (株)	25.9	26.99	Wine of Japan Import, Inc.	NY	ワインが主流 店舗あり	Spirits > By Country > Japan
Seiwa	seiwamarket.com/location/lorrance-location	久米島の久米仙	(株) 久米島の久米仙	24.0	18.99	Wismettac Asian Foods, Inc.	CA	地元の日系スーパー 2021年初旬にECサイトオープン	Home Delivery > Liquor 1 ページ目のトップに泡盛1種あり

(参照 2021-04-04)

(4) 日米小売価格の目安

泡盛	銘柄	日本	米国	調べ
	島唄	25%/720ml/1,023 円(税込)	24%/750ml/\$24(税別)	サイト
	琉球王朝	琉球王朝マイルド 25%/720ml/1,760 円(税込)	琉球王朝 24%/720ml/\$29.99(税別)	店舗
	甕仕込 5年古酒	25%/720ml/1,628 円(税込)	24%/750ml/\$21.99(税別)	店舗
	島風	30%/720ml/1,210 円(税込)	20%/750ml/\$18.99(税別)	店舗

焼酎	銘柄	日本	米国	調べ
	銀座のすずめ白麹	25%/720ml/1,168(税込)	20%/750ml/\$9.98(税別)	店舗
	いいちこ シルエット	25%/720ml/1,038(税別)	25%/750ml/\$12.98(税別)	店舗

清酒	銘柄	日本	アメリカ	調べ
	瀬祭 純米大吟醸 45	16%/720ml/1,650 円(税込)	16%/720ml/\$24.98(税別)	店舗
	白鶴 生貯蔵酒	13~14%/300ml/343 円(税別)	14%/300ml/\$6.28(税別)	店舗

注：度数・容量差により違いは生じるが、あくまでも目安としての価格比較

(5) 売れ筋・よく目にする泡盛の銘柄

スーパー、酒販店 10 件、泡盛を扱っている EC サイト 36 件調べからの件数(品切れは含まず)

- ① スーパー・酒販店 5 件：琉球王朝、久米島の久米仙
2 件：響天、南風
- ② EC サイト 14 件：甕仕込
10 件：南風
9 件：島風

(6) 泡盛の現状、課題、提案

ー日本食品ディストリビューター・インポーター ヒアリング

① 米国における新型コロナ禍の泡盛の現状

～影響・消費者マインドの変化～

まず、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、スーパーマーケットやECサイトでの販売は増えている。蒸留酒だけでなく清酒も含めて、かなり売上が伸びている。新型コロナ以前にはレストランでアルコール類を飲んでいて消費者が、新型コロナ後は小売店で食料品や清酒、焼酎を購入し家飲みをするという、家飲み傾向へと変化した。

結果的に、レストランでの消費が落ち込み、酒類の売上は全体的に落ちた。しかし、前述のとおり家飲み増加に伴いスーパーマーケットの酒類購買が伸び、特に清酒の消費が増加した。焼酎の消費も増加しているものの、焼酎全体の売上が上がっているわけではなく売れ筋だけの銘柄の消費が伸びている状況である。

蒸留酒や清酒の販売数はスーパーマーケットやECサイトでかなりの増加は見られたが、家飲み率上昇に関わりなく泡盛の売上に変化は見られなかった。

② 米国において泡盛を販売するための課題・提案

<知名度>

【課題】

- ・泡盛、焼酎は知名度が低く販売量も微々たるもの。
- ・ウイスキー以外の日本の蒸留酒自体、認知度が低い。

【提案】

・蒸留酒を好む愛好家を対象に絞ったプライベートイベント等を開催して、泡盛自体を試飲してもらう機会を増やすのはどうか。ビールやワイン愛好家は清酒を好む傾向にあるため蒸留酒を好む愛好家に特化するのがよいのではないか。ウイスキー愛好家コミュニティでは「ウイスキークラブ」等が存在しており、ウイスキーに対しての造詣が深い。

・日系ディストリビューターは視野が狭くなり情報収集において希薄になってしまうことから、幅広い情報収集の必要性、イベント情報等のマーケティングリサーチも重要。

<マーケティング・販売>

【課題】

・焼酎の出荷量や販売量は増加傾向にあるが、焼酎それぞれの売上ではなく、大手の売れ筋銘柄の売上が寄与している。なお、価格帯の高い銘柄の売れ行きが増えている傾向は見られない。

・日系スーパーや日系レストランといった小規模な販路だけでの売り込みに限定されてきた。こうした市場にいくら投資したところで、リターンも小規模でしかない。これまでの泡盛のマーケティング自体が皆無といえる状態を見直す必要がある。

【提案】

- ・泡盛の特徴を活かすアピールをもっと行うべき。古酒（クース）等もあるが、あくまでもお酒は嗜好品であるため、それを踏まえた上でのアピール方法を考える。
- ・イメージ戦略でいえば、例えば「コロナビールといえば、南国のトロピカルなイメージ」。泡盛はまだ何も始まっていない白紙状態であるため、これを逆手にコロナビールのようにイメージをつけることが泡盛のブランディングとして必要。

<ラベル表記>

【提案】

- ・表ラベルデザインおよび表示において、日本から来たアルコールであるため、漢字を使う方が好まれる。
- ・知らない、読めない異国の飲み物であるため、色や形、ラベルデザイン、ニックネーム等で覚えてもらう様にする。
- ・商品のスペック等を裏ラベルの表記に併せて、数行で泡盛の説明表記をするなど、他と差別化が図れる特徴を記入することが好ましい。

① 米国における泡盛の現状

現在、約 15 銘柄の泡盛が米国に輸出されている。度数は、Soju に分類される 24% からハードに分類される 44%まで、度数の異なる銘柄が販売されている。

販売先は、主に日系・アジア系の小売店とレストラン。多くの小売店では、25%以上のハードリカーが販売されている。一方で、ハードリカー・ライセンスを持っているレストランが少ないため、レストラン向けの搬入は、24%の Soju に限定されている。

昨今、大手酒類量販店で泡盛が販売されるようになってきた。

ただし、泡盛の平均小売価格は 20 ドル以上であり、焼酎（24%以下）と比較した場合、およそ倍の小売価格となり割高になっている。

平均小売価格：

Jinro：7 ドル～10 ドル

焼酎：11 ドル～15 ドル

泡盛：20 ドル～30 ドル

消費者は、泡盛と焼酎は共に蒸留酒であり、大きな違いは原料にあると認識しているが、熟成して販売されている泡盛と 24%の焼酎との品質・特長の違いは、認知されていないと考えられる。そのため、消費者には倍近い価格差は納得されず、売上が伸び悩んでいる。

② 米国において泡盛の販売を促進するための課題

泡盛の品質・特長（熟成期間）の違いを消費者にアピールして差別化を図り、販路拡大につなげる。

現状では、泡盛と焼酎の差別化ができていないため、焼酎に比べて小売価格が高い印象を与え、売上が鈍化している。ちなみに、有名ブランド、Johnnie Walker、Red Label、40% ALC/Vol の小売価格が 25 ドルで、泡盛 Soju 24%と同価格で販売されていることも認識しなければいけない。

生産コスト・流通コストの軽減と、適正な販売促進費の捻出が求められる。

生産コスト

- 1) 泡盛は、100%米を原料にしているため、原料費が高い。
- 2) 泡盛は、製造後、製品化して販売する前に、一定期間熟成のため保存され、保存期間の経費がコストに反映される。
- 3) ほとんどの泡盛製造業者は、大量生産が可能な設備を持たない。

流通コスト

沖縄から本土までの海上輸送費が高いのに加えて、米国に輸送される数量は小ロット（平均、約 50cs）かつ混載便で輸送されるため、海上輸送費が高い。

販売促進費

販売価格の約10%~15%が販売促進費として、販売価格に加算されているのも、小売価格高騰の要因の一つに挙げられる。

③ 提案

- ・泡盛と焼酎は同じ蒸留酒であるが、泡盛はあくまでも泡盛として位置付け、「AWAMORI」「SHOCHU」と表記を分けて差別化を図る方向に持っていく。
- ・泡盛は新酒から瓶詰めしても、瓶の中で熟成する特長がある。瓶の中に置けば置くほど味がまろやかになる。この泡盛の特長を消費者に啓蒙していくことが求められる。
- ・泡盛製造業者は、それぞれの商社を介して米国へ輸出しているが、各社とも小ロットの輸送で、米国までの輸送コストは極めて高い。そこで、製造業者・商社・流通業者・輸入/卸業者とアライアンスを強化して、沖縄から米国へコンテナ便で直送することを提案し、輸送コストの軽減を図る。各社の銘柄は、特定の輸入業者（ラベル申請業者）によって輸入されているため、一社の輸入業者に、各社の銘柄の輸入を代行することが可能か検証する。コンテナ便で輸送された泡盛（各社の銘柄）は、一旦当地の倉庫に保管され、そこから各社の卸業者に配送される。輸入業者は、通関業務に加えて、各製造業者の取引先（卸業者）までの配送事務手続きを担う。
- ・泡盛の認知度の低さを、第一課題と認識し、まずは「泡盛」「AWAMORI」の認知度を高める啓蒙活動の活性化を目指す。

啓蒙活動の取り組み内容：

- 1) 認知度拡大の期待できる SNS を中心に、話題作りを行う。
- 2) ターゲットとする顧客（富裕層、40代、管理職）を明確にする。
- 3) そのターゲットが行きたいレストランをピックアップしアプローチする。その際には、バーテンダーやスタッフを中心にコミュニケーションをとり、泡盛ファンになってもらう。
- 4) ペアリングできるフードメニューの開発ができればなお良い。
- 5) そのターゲットが通うレストランを1店舗に絞り、集中して予算を投下する。成功事例を作りブームを少しずつ広げる。
- 6) 小売スーパーマーケットは安売り路線ではなく、高級路線をターゲットとして選ぶ。
- 7) 1年間を通じて販売促進の予算を編成し、半年ごとに見直す。

－LA 焼酎会

「泡盛を米国で認知度を上げていくには」

最重要 ① Direction (イメージ方向性)

これから 10 年後、50 年後、100 年後～の欧米での泡盛イメージが何かを決める。

・トロピカルなイメージか、古酒のイメージなのか。現在が白紙なのでブランドイメージを決める。

・泡盛は國酒でもあるので、沖縄県酒造組合も含めて綿密に協議を進める。

② イメージが決まったら、SNS (IT) PR チームを発足

・Instagram #で Awamori をアップ

・clubhouse まだ clubhouse で Awamori のテーマを見たことがないため、Awamori をテーマで発信。

③ Awamori Club 発足

④ Awamori Club presents YouTube で動画配信：Awamori とは？

Awamori ABC・Making Awamori・Awamori Tour

⑤ Awamori Club 定期的オンライン勉強会

家飲みで楽しめる飲み方・家庭でできる古酒の飲み方・泡盛に合うおつまみ等

⑥ Awamori Club イベント： 蒸留酒の好きなハイエンド層

⑦ Awamori Tasting イベント

⑧ Awamori のテースティング可能な飲み比べセット (小瓶) などを作り、デリバリー・テイクアウト可能に (写真は 100ml) [注]



⑨ パッケージ戦略：Awamori のラベルはとても魅力的であるため、Awamori Club ではラベルにも焦点を当てる。

<https://okinawa-awamori.or.jp/labels/>

⑩ 輸出用ラベル・ボトルは、海外受けさせるために、透明のボトルを全面にイメージづける。(焼酎にはない)





注：コロナ禍での規制緩和「cocktails to-go」が新型コロナ終息後も継続

新型コロナの影響で大打撃を受けたホスピタリティー・ビジネスのサポートと消費者の利便性向上を目的に、酒類の規制が一時的に緩和された。「cocktails to-go (カクテルズ トゥー ゴー)」と呼ばれ、30以上の州がレストランやバーにスピリッツ、カクテル、カクテルキット等の酒類のテイクアウト販売やデリバリーを許可した。州によっては瓶ビールとワインのみが許可されており、ミックスドリンクやスピリッツについては許可されていない。2021 State of the Restaurant Industry Reportによると、「cocktails to-go」は人気が高く、成人消費者の約20%（ミレニアル世代の約10人に3人）がレストランにオーダーする際に酒類を追加し、テイクアウトをしたり、デリバリー・サービスを利用したりしている。現在、多くの州で「cocktails to-go」を、新型コロナ終息後も継続する動きが高まっている。アイオワ州、オハイオ州、ウィスコンシン州、ワシントン DC は、既に永続的に継続することを決定した。

参考サイト：

Georgia Legislature Passes Bill to Make Cocktails To-Go Permanent ⁵

New ServSafe tool tracks alcohol-to-go status in your state ⁶

⁵

<https://www.distilledspirits.org/news/georgia-legislature-passes-bill-to-make-cocktails-to-go-permanent/>

⁶ <https://restaurant.org/articles/news/servsafe-tool-tracks-alcohol-to-go-status-by-state>

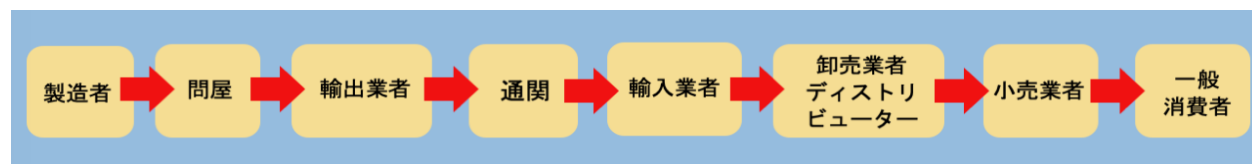
2. 米国におけるアルコール輸入に関して

(1) 流通構造・仕組み

① 流通構造

製造者 ⇒ 問屋 ⇒ 輸出業者 ⇒ 通関 ⇒ 輸入業者 ⇒ 卸売業者（ディストリビューター）
⇒ 小売業者（レストラン & スーパーマーケット等） ⇒ 一般消費者

図表 6 流通構造



② 3ティア システム (3-Tier System)

輸入業者または製造者、各州の卸売業者（以下、ディストリビューター省略）、小売業者（レストランを含む）はそれぞれ別法人でなければならない。（ただし、例外あり。日系輸入業者は卸売業者も兼ねる場合が多い。）また、原則、州を超えての流通はできないため、製造者または輸入者は販売したい州に提携する卸売業者を持つ必要がある。（例外として、輸入業者は所在地の州では卸売も兼ねることができる。）製造者は小売業者に販売することのできる卸売業者にのみ、卸売業者は小売免許を持つ小売業者にのみ販売できる。

参考資料：コロナ禍で進むデジタルB2Bプラットフォーム

新型コロナで米国が出入国制限を行ったため、輸入業者は移動ができず新製品の発見・調達が困難になり、生産者も海外での製品PRができなくなった。コロナ禍の規制強化が結果的にデジタルB2Bプラットフォームの増加につながった。その中の一つ、「GrapeIn (GrapeIn.com)」は米国内外のサプライヤーと生産者を繋ぎ、新しいビジネスチャンスを生み出している。これまで対面式販売だったディストリビューターとは異なり、オンラインデジタルマーケティングを活用し、トレードイベントへの参加や市場での販売代理店強化で販売機会を創出する。流通、販売、マーケティングを一括して行うワンストップショップとなっている。

GrapeInサイト：<https://www.grapein.com/>

参考サイト：

Three-Tier System: Still Strong, Still Being Refined ⁷

License Types: 18-Distilled Spirit Wholesaler ⁸

Three-Tier System of Alcohol in U.S. Causes Competing Interests of Producers, Distributors & Retailers ⁹

The 3-Tier U.S. Alcohol Distribution System Faces New Threats ¹⁰

③ コントロールステート と オープンステート（または、ライセンスステート）

・コントロールステート：州政府が酒類販売の卸売や小売を独占している州。現在 18 州とメリーランドの 1 郡 ¹¹がある。その形態は、酒類全般を網羅するところ、ある特定の酒類に限っているところ、また卸売のみ独占しているところ、州政府直営の小売店があるところなど、州によって異なる。

・オープンステート（またはライセンスステート）：州政府が個人や会社に酒類製造、輸入、卸売り、小売等の免許を与えている州。現在 33 州と DC。 ¹²

④ 州を超えての酒類の消費者への直接送付は基本的にできない（できる場合でも州ごとに厳しい規定がある）。

⑤ 複雑なりカーライセンス

州毎に、カテゴリーの酒類を販売するかでライセンス規定が異なる。特にフルリカー・スピリッツのライセンスに関しては取得が非常に困難である。

⁷ https://www.nvbar.org/wp-content/uploads/NevadaLawyer_Aug2019_ThreeTierSystem.pdf

⁸ <https://www.abc.ca.gov/licensing/license-types/>

⁹ <https://www.alcoholproblemsandsolutions.org/three-tier-system-of-alcohol/>

¹⁰

<https://www.forbes.com/sites/thomaspellechia/2020/04/23/the-3-tier-us-alcohol-distribution-system-faces-new-threats/>

¹¹ アラバマ州、アイダホ州、アイオワ州、メイン州、ミシガン州、ミシシッピ州、モンタナ州、ニューハンプシャー州、ノースカロライナ州、オハイオ州、オレゴン州、ペンシルバニア州、ユタ州、バーモント州、バージニア州、ウェスト・バージニア州、ワイオミング州、モントゴメリー郡（メリーランド州）

¹² アラスカ州、アリゾナ州、アーカンソー州、カリフォルニア州、コロラド州、コネチカット州、デラウェア州、フロリダ州、ジョージア州、ハワイ州、イリノイ州、インディアナ州、カンザス州、ケンタッキー州、ルイジアナ州、メリーランド州（モントゴメリー郡除く）、マサチューセッツ州、ミネソタ州、ミズーリ州、ネブラスカ州、ネバダ州、ニュージャージー州、ニューメキシコ州、ニューヨーク州、ノースダコタ州、オクラホマ州、ロードアイランド州、サウスカロライナ州、サウスダコタ州、テネシー州、テキサス州、ワシントン州、ウィスコンシン州

例として、カリフォルニア州の場合、ソフトリカーとフルリカーで分かれる。入手額も異なり、レストランのワイン&ビールのライセンスは 650 ドル程度（要毎年更新）で入手できるがフルリカーのライセンスは新規発行が無いため高額となり、オープンマーケットで入手する。カリフォルニア州のレストラン酒販フルリカーライセンスは 100K ドル~265K ドル以上で売買されている。

参考オープンマーケットサイト：

LiquorLicense.com : <https://www.liquorlicense.com/buy.php>

抜粋・参考：『日本酒輸出ハンドブック ー米国編ー（2018年3月）』 p.6、p.8¹³

(2) 商習慣

日米間の商習慣の違い・利益上乗せの計算方法

ジェトロが、米国の清酒の取扱業者数社にヒアリングしたところ、日米間で異なる商習慣として、米国では卸売業者（売り手）から小売業者（買い手）にモノを売る際、例えば小売業者から「130ドルで消費者に売り、そのうち30%をこちらで利益として取るから、そのような売値で持ってくるように」といわれることがある。この場合、原価を $130 \text{ドル} \times 70\% = 91 \text{ドル}$ 、小売業者の取り分が $130 \text{ドル} \times 30\% = 39 \text{ドル}$ という計算となり、卸売業者（ディストリビューター）は 91ドル以下の売値で持っていかなければならないことを意味する。

このような場合、100ドル（ $100 \text{ドル} \times 130\% = 130 \text{ドル}$ ）で小売業者に持っていくと、約束が違うということになる。つまり利益の上乗せの計算方法が違うため注意が必要になる。商習慣の違いに慣れていない日本の企業によくみられる間違いである。

この背景として、米国では大手小売業者の力が強く、価格支配力を持っていることがあげられる。

米国では小売業者を基準として、上記の例では消費者への売値 130ドルの内訳が利益 30%（39ドル）、原価 70%（91ドル）となる。一方で、日本ではメーカーに近い卸売業者を基準として、小売業者の原価 100%（100円）、利益 30%（30円）という考え方になっている。基準となる立場が異なる点、注意が必要である。

抜粋：『日本酒輸出ハンドブック ー米国編ー（2018年3月）』 p.7¹⁴

(3) 輸入規制

① 酒類の管理規制

¹³ <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/02/e6c0d0ebdd040e46.html>

¹⁴ <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/02/e6c0d0ebdd040e46.html>

米国では連邦アルコール管理法（Federal Alcohol Administration Act: FAA Act）により、酒類はビール、ワイン、蒸留酒に分類される。

蒸留酒の泡盛は27CFR（Code of Federal Regulations：米国連邦規則集）Part5の規則が適用される。

参考サイト：『日本酒輸出ハンドブック－米国編－（2018年3月）』p.12¹⁵

② 食品医薬品化粧品法による規制

連邦食品医薬品局（Federal Food and Drug Administration：FDA）は、米国に輸入される酒類を含む多くの食品について、州または米国領土と海外との取引に関して、食品医薬品化粧品法（Federal Food, Drug and Cosmetic Act：FD&C Act）で規制している。輸入される食品もこの規制対象になるため、その製造や流通のすべての段階で安全確保のための法令の遵守が求められる。

米国に輸入された酒類は、通関時に検査が行われ、適用法規に適合しないと判断された場合、輸入通関は拒否される。

抜粋：『日本酒輸出ハンドブック－米国編－（2018年3月）』p.12¹⁶

③ 容器、容量に関する規制

米国財務省酒類・たばこ税貿易管理局（Alcohol and Tobacco Tax and Trade Bureau：TTB）は2020年12月29日、蒸留酒とワインの容量規制を緩和する連邦規則の最終案を官報で公示し、同日から施行した。

これまで流通していた容量に加えて、蒸留酒は新たに700ml、720ml、900ml、1.8Lの4種類が、米国で流通可能な容器として認められた。

図表 7. 新蒸留酒の容器規制

1.8L *	720 ml *
1.75L	700 ml *
1L	375 ml
900 ml *	100 ml
750 ml	50 ml
*2020年12月29日施行	

¹⁵ <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/02/e6c0d0ebdd040e46.html>

¹⁶ <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/02/e6c0d0ebdd040e46.html>

泡盛や焼酎、ウイスキー、ジンにとって、今回の蒸留酒の容量規制緩和がさらなる米国への輸出拡大に向けた弾みとなると期待される。

これまで米国における蒸留酒の容量規制は、長年にわたり日本からの米国向け泡盛・焼酎輸出における障壁となっていた。

米国での容量規制がない日本酒については、近年の日本食ブームを背景に、日本からの輸出が拡大を続け、2019年（67億6,000万円）は2016年（51億9,600万円）より15億6,400万円増加した。

しかし、この間、蒸留酒である泡盛・焼酎は、3億5,400万円から3億8,200万円とわずかな増加にとどまっていた。

これは日本で流通している泡盛の多くは4合瓶（720ml）または1升瓶（1.8L）だが、これまで米国内では同サイズの容器での蒸留酒の流通が認められていなかったことが、輸出の足かせになっていたと指摘されていた。

今回の規制緩和により、日本で主に流通している一般サイズの泡盛をそのまま米国向け輸出に充てることができるため、日本国内の焼酎や泡盛の製造事業者にとっては輸出にかかる負担が軽減され、輸出しやすくなった。

参照サイト：

ジェトロ『米国が蒸留酒とワインの容量規制を緩和、焼酎など酒類の輸出に弾み』¹⁷

⑥ 農薬・抗生物質・食品添加物に関する規制

米国に輸入される泡盛・焼酎・清酒は、米国環境保護庁（Environmental Protection Agency: EPA）が定める残留農薬の基準を満たしていなければならない。EPAは、農薬成分および未加工の農作物ごとに残留農薬の許容量を設定している。一部の農薬成分については、人体に安全だとして許容量の設定を免除している。許容量が設定されている農薬成分が泡盛・焼酎・清酒に残留している場合には、次の3つの条件をすべて満たさなければならない。

- ・ 加工前の原料における残留農薬が許容量を超えていない。
- ・ 適正製造規範（GMP）に基づく製造工程において、残留農薬ができる限り取り除かれている。
- ・ 泡盛・焼酎・清酒の残留農薬が、それぞれの原料の許容量を超えていない。

また、EPAが残留農薬の許容量の設定も免除も行っていない農薬成分が残留している泡盛・焼酎・清酒は、輸入できない。なお、EPAが定める基準に基づく取り締まりはFDAが行っている。

残留農薬の基準の詳細は「米国連邦規則集第40巻パート180（40CFR part180）」にて確認できる。

¹⁷ <https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/01/602fdcdc02df3cee.html>

米国へ輸入される泡盛・焼酎・清酒には、連邦食品医薬品局（FDA）が使用を許可した食品添加物に限って使用することができる。使用するためには、FDA が定める使用目的、対象、条件に従って使用しなければならない。

使用可能な着色料の詳細については FDA のウェブサイト「使用が許可されている着色料一覧」と「米国連邦規則集第 21 巻パート 70～82」を、その他の食品添加物の詳細については FDA のウェブサイト「使用が許可されている添加物一覧（着色料以外）」と「米国連邦規則集第 21 巻パート 170～189」にて確認できる。

参考サイト：

米国連邦規則集第 40 巻 180 条（40CFR180）¹⁸

米国連邦規則集第 21 巻パート 70～82 の目次ページ（21CFR70～21CFR782）¹⁹

着色料一覧 Color Additive Status List²⁰

添加物一覧（着色料以外） Food Additive Status List²¹

抜粋：『日本酒輸出ハンドブック－米国編－（2018年3月）』p.13²²

⑦ バイオテロ法等による食品関連施設の登録

米国に輸入される食品・食料を製造、加工、包装、運送、受領、保管する国内外の施設については、バイオテロ法 305 条により連邦食品医薬品局（FDA）に施設の登録を行うことが義務付けられている。米国へ食品を輸出しようとする業者は、当該施設での上記作業の開始前に米国の代理人を通して、FDA への登録手続きが必要になる。（バイオテロ法 307 条）

さらに、食品安全強化法 102 条により食品関連施設の登録情報の更新を義務化している。偶数年の 10 月 1 日から 12 月 31 日までの間に登録の更新をしなければならない。

なお、FDA は登録施設の製造した食品が重大な健康上の影響を及ぼす合理的な疑いがあると認めるときは、その登録を一時停止する権限を持っている。施設の登録が一時停止されれば輸入できなくなる。

¹⁸

<https://www.ecfr.gov/cgi-bin/text-idx?SID=5756bc0f25b0bfb0475cb04ec421937f&mc=true&node=pt40.26.180&rgn=div5>

¹⁹

https://www.ecfr.gov/cgi-bin/text-idx?SID=1174779615a8d64ebd089abaf0593014&mc=true&tpl=/ecfrbrowse/Title21/21cfrv1_02.tpl#0

²⁰ <https://www.fda.gov/industry/color-additive-inventories/color-additive-status-list>

²¹ <https://www.fda.gov/food/food-additives-petitions/food-additive-status-list>

²² <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/02/e6c0d0ebdd040e46.html>

参考サイト：

バイオテロ法に関する情報（FDA 食品施設登録・事前通知）²³

米国食品安全強化法の解説²⁴

抜粋：『日本酒輸出ハンドブック－米国編－（2018年3月）』p.14²⁵

⑧ 福島原発事故に関連した輸入規制

米国向けアルコール飲料については、米国に到着後サンプル検査が適用される。したがって、出荷前に放射性物質検査等の事前手続きはない。

ただし、当該規制は変更の可能性があるため、参考資料・情報にある関係機関の最新情報を確認のうえ、米国への輸出手続きを進めることが必要となる。

抜粋：『日本酒輸出ハンドブック－米国編－（2018年3月）』p.14²⁶

⑨ 米国食品安全強化法（FSMA）

米国食品安全強化法（Food Safety Modernization Act：FSMA）に関し、アルコール飲料には、主要な条文（第103条）は適用されない。まず、酒類・タバコ税貿易管理局（TTB）管轄のアルコール飲料の場合は、FSMAの第103条で求められる危害分析と予防管理は義務ではなく、いわゆる現行適正製造規範（CGMP）の遵守でよいことになっている。

参照資料：Action!! FSMA²⁷

※適用については”ACTION!!FSMA”(p.3)および規則21CFR117.5を参照。

抜粋：『日本酒輸出ハンドブック－米国編－（2018年3月）』p.14²⁸

(4) ラベル表示

ラベルの表示については、消費者保護のため、以下の規定が制定されている。

米国に酒類を輸入する場合、酒類・タバコ税貿易管理局（TTB）が発行する輸入許可証（Importer’s Basic Permit）の保有者が、事前にラベル承認証明書（Certificate

²³ http://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/bioterrorism.html

²⁴ http://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/reports/07001111

²⁵ <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/02/e6c0d0ebdd040e46.html>

²⁶ <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/02/e6c0d0ebdd040e46.html>

²⁷ https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/action_fsma.pdf

²⁸ <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/02/e6c0d0ebdd040e46.html>

of Labeling Approval : COLA) の交付を受け、それぞれの商品ラベルを TTB に事前に登録をしなければならない。

TTB はラベルの表記内容が商品名や品質について適切な情報であることを求め、偽りまたは誤解を招くような表記を禁止する。

蒸留酒の区分に入る泡盛の容器ラベルは、27CFR (Code of Federal Regulations : 米国連邦規則集) Part5 で規定されている。

① 表記義務項目 ※ a.b.c.は表に表記義務

- a. 銘柄名 (日本語記載も可)
- b. 分類名称 (泡盛の場合は「AWAMORI」、日本酒の場合は「SAKE」、焼酎の場合は「SHOCHU」、「SOJU」等)
- c. アルコール度数 (パーセンテージ表示とアメリカンプルーフ表示)
- d. 内容量 (ml 表示)
- e. 製造者、または、輸入業者の名称と住所
- f. 着色料、フレーバー、ブレンドがされている場合は表示
- g. 飲酒が及ぼす影響についての警告文 (TTB が定める定型文 : 27CFR part16)
- h. 原産国
- i. カロリーと炭水化物の表示
- j. 禁止されている慣行
- k. アレルギー物質を含む食品の表示
- l. 貯蔵年数

② 貯蔵年数 (Age)

・ TTB が定める貯蔵年数 (Age) の定義

貯蔵年数 (Age) とは、蒸留後、瓶詰め前に、蒸留されたスピリッツがオークの容器に保管されていた期間のことである。

バーボン、ライ麦、小麦、モルトまたはライ麦モルトウイスキー、およびストレートコーンウイスキー (使用済み、または、未炭化の新しいオークの容器に保管する必要がある) 以外のストレートウイスキーの場合、オークの容器は焦げた新しい容器でなければならない。

注 : TTB の貯蔵年数 (Age) の定義によると「オークの容器に保管」と書かれている。しかし泡盛は甕に貯蔵されるため TTB に問い合わせたところ、対応した TTB 職員は「AWAMORI」という言葉を初めて聞いたようで、甕の容器での保管でも貯蔵年数について必要ならば記載できるだろうという回答だった。

・ 貯蔵年数の表記方法

貯蔵年数については基本的に 4 つの表記方法がある。「_a_」に貯蔵年数を表記する。ブレンドの場合は一番若い原酒の貯蔵年数を表記。ブレンドした原酒をすべて表記する場合は、「_b_」にはラベルに表記されている各蒸留酒のプルーフガロンあたり

のパーセンテージ、「__c__」に各蒸留酒の分類名称、「__d__」に各蒸留酒の貯蔵年数を表記する。

“__a__ YEARS OLD”

“AGED __a__ YEARS”

“__b__% __c__ __d__ YEARS OLD”

“__b__% __c__ AGED __d__ YEARS”

表記例：RUM のブレンド

25% RUM 4 YEARS OLD

35% RUM 5 YEARS OLD

40% RUM 6 YEARS OLD

- ・貯蔵年数の表記規定

貯蔵年数は控えめに表記する。例として、59ヶ月間、熟成したストレートウイスキーの貯蔵年数については「5年」と誇張して表記してはいけない。「4年以上」と表記する。

- ・銘柄名の「OLD」と「貯蔵年数を表す数字」

銘柄名に「OLD」という単語や「貯蔵年数を表す数字」が使用されていても、これらは貯蔵年数とは見なされない。

③ 表記に使う文字の大きさ

- ・200ml を超える容器の場合、文字の大きさは最小 2mm。
- ・200ml または、200ml 未満の容器の場合、文字の大きさは最小 1mm。

④ 表記言語

ラベルは英語で表記する。

参考サイト：

TTB: Basic Mandatory Labeling Information for DISTILLED SPIRITS Volume 2 ²⁹

TTB: Distilled Spirits Labeling ³⁰

PART 5 - LABELING AND ADVERTISING OF DISTILLED SPIRITS ³¹

TTB: CHAPTER 8 STATEMENTS OF AGE ³²

『日本酒輸出ハンドブック ー米国編ー (2018年3月)』 p.15 ³³

²⁹ <https://www.ttb.gov/distilled-spirits/beverage-alcohol-manual>

³⁰ <https://www.ttb.gov/distilled-spirits/labeling>

³¹ <https://ecfr.federalregister.gov/current/title-27/chapter-I/subchapter-A/part-5>

³² https://www.ttb.gov/images/pdfs/spirits_bam/chapter8.pdf

³³ <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/02/e6c0d0ebdd040e46.html>

(5) 泡盛が日本から小売店に届くまでの日数

流通にかかる時間のイメージ

新型コロナ前の米国への輸出では、船舶での輸送に2週間程度の時間がかかるが、米国の通関にかかる日数は3日程度。米国では、輸入業者と卸売業者が同一業者の場合が多く、卸売業者から小売業者には、最短で、即日ないしは1日程度で商品が移送されることが多い。

コロナ禍では2週間程度の輸送に加え、入港に2週間から3週間程度の沖待ちをしなければならない。入港後も港湾労働者不足、シャーシー不足、時にはトラック不足により通関から輸入業者への引き渡しがさらに2週間から3週間かかる。

新型コロナ前は通関を含めて37日～47日間程かかった日数は、新型コロナ後には92日～111日と長期間かかるようになった。

図表 8. 泡盛の流通経路と時間（流通・物流経路、時間、及び商慣習）

流通（物流）経路	所要時間（日数）		備考
	新型コロナ前	現在（コロナ禍）	
生産者 ↓ 問屋	6～10日	6～10日	泡盛の生産者は、沖縄から東京・神戸の問屋に泡盛を海上輸送するため、陸路より日数がかかる
問屋 ↓ 輸出業者	5～7日	35日以上	コロナ禍：コンテナ船を確保するだけで30日以上かかる
輸出業者 ↓ 通関（港）	7～10日	7～10日	船に載せてから出航まで
輸送（船）	14日	28～35日 輸送：14日 沖待ち：14～21日	コロナ禍：港が混み合っているため、船は沖に停泊して入港待ちをしている
通関（港） ↓ 輸入業者	3日	14～21日	コロナ禍：港湾労働者不足とシャーシー不足のため、輸入業者に商品を引き渡すまで時間がかかる
輸入業者 ↓ 卸売業者	0日（1日）	0日（1日）	輸入業者＝卸売業者の場合が多い
卸売業者 ↓ 小売業者	1日～	1日～	翌日より出荷可能
小売業者 ↓ 一般消費者	1日～	1日～	

『日本酒輸出ハンドブック－米国編－（2018年3月）』を基に日系ディストリビューターと物流会社へのヒアリング後、2021年3月の状況を更新。

参照サイト：『日本酒輸出ハンドブック－米国編－（2018年3月）』p.16³⁴

（6）輸入関税や諸税

米国あて酒類を輸入・販売するにあたって課せられる税金には、大きく分けて、①関税（通関に関する税等）、②連邦税（内国歳入庁に納付する連邦酒税）、③州税・地方自治体税（州、地方自治体へ納付する酒税、売上税）がある。

³⁴ <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/02/e6c0d0ebdd040e46.html>

① 関税等

輸入者は、泡盛・焼酎・清酒の輸入にあたっては、関税に加え商業貨物関税使用料を納付しなければならない。さらに、船便による輸入の場合、輸入者は港湾維持料を納付しなければならない。

・ 輸入関税

蒸留酒（泡盛・焼酎など） 関税分類番号（HS コード）：
(Spirits, liqueurs and other spirituous beverages) (HS2208)
関税：無税

参照サイト：

Chapter 22 Beverages, spirits and vinegar（関税率表）³⁵

・ 輸入に伴う諸費用

商業貨物関税使用料（MPF）：

正式輸入(Formal Entry)の場合、MPFは輸入申告価格（FOB 価格）の0.3464%で、最低27.23ドル、最高528.33ドルとなっている。

港湾維持料（HMF）：

船便による輸入の場合、輸入者は貨物価格の0.125%を納付する。

参照サイト：

米国国税関・国境警備局(User fee - Merchandise Processing Fees)³⁶

CBP: What is The Harbor Maintenance Fee (HMF)?³⁷

② 連邦税

・ 連邦酒税

酒類の輸入・販売にあたっては、連邦酒税を納付しなければならない。税関が米国内国歳入庁（IRS）に代わり輸入時に徴収する。税率は、製品のアルコール度数に合わせて調整され、蒸留酒、ワイン、ビールでは異なる。（図表9）

³⁵ <https://hts.usitc.gov/current>

³⁶ https://help.cbp.gov/s/article/Article-334?language=en_US

³⁷ https://help.cbp.gov/s/article/Article-283?language=en_US

図表 9. 連邦酒税

米国内での移出、または輸入蒸留酒の軽減税率（2018～現在）		
年間のプルーフガロン（1月1日～12月31日）		<ul style="list-style-type: none"> ・米国内の蒸留酒製造所所有者は、蒸留または加工した蒸留酒を、米国内で制限された量だけ移出する場合、軽減税率を利用できる。 （2022年以降、加工業者は最小限の加工要件を満たす必要がある） ・決められた米国の輸入業者は、米国外の蒸留酒事業によって適切に割り当てられた軽減税率を利用できる。
最初の 100,000 プルーフガロン （プルーフガロンあたり）	100,000～22,230 プルーフガロン （プルーフガロンあたり）	
\$2.70	\$13.34	
米国内での移出、または輸入蒸留酒の通常税率		
すべてのプルーフガロン （プルーフガロンあたり）		<ul style="list-style-type: none"> ・蒸留または加工をしない蒸留酒製造所所有者に適用される。（または 2022 年以降、瓶詰めを行った場合） ・米国外の蒸留酒事業によって軽減税率を割り当てられていない米国の輸入業者に適用される。 ・年間に割り当てられた軽減税率の量を使い切った蒸留酒製造所所有者、および割り当てられた軽減税率を使い切った輸入業者に適用される。
\$13.50		
* プルーフガロンは、華氏 60 度で 50%アルコールである 1 液体ガロンの蒸留酒のこと。		

出典：「米国・酒類タバコ税貿易管理局：連邦酒税表」から抜粋

・特別営業免許税 (special occupational tax)

TTB から「輸入業」「卸売業」のライセンスを取得している輸入業者は、特別営業免許税 500 ドルを、毎年更新時に支払う。

③ 州税・地方自治体税

州、地方自治体（郡・市）は酒税及び売上税を個別に定めており、泡盛・焼酎・清酒に関する税法上の分類と税率は場所によって異なる。

以下では、カリフォルニア州、イリノイ州、ニューヨーク州、テキサス州、フロリダ州、ハワイ州の州税・自治体税を紹介する。

カリフォルニア州

・酒税

連邦州税での区分に従って、州税(地方税)としての酒税も同時に課税される。徴収の管轄はカリフォルニア州査定平準局(BOE)であるが、税関での輸入申告の際、関税と一緒に徴収される。

図表 10. カリフォルニア州酒税のタイプ別区分と税額

酒の種類	連邦酒税上の区分	税額（ドル／ガロン）
泡盛、焼酎、ウイスキーなどの蒸留酒（スピリッツ）：度数 50%未満	蒸留酒	\$3.30
泡盛、焼酎、ウイスキーなどの蒸留酒（スピリッツ）：度数 50%以上	蒸留酒	\$6.60

出典：カリフォルニア州税金管理局(California Department of Tax and Fee Administration: CDTFA) ³⁸

・売上および使用税（Sales & Use Tax）

ほとんどの酒類は売上税の課税対象品となっている（「料理酒として使うワイン」は生活必需品として免税）。

カリフォルニア州の売上税率（California state sales tax）は 6.00%。同州内の最大都市ロサンゼルス市の合計売上及び使用税率は 9.50%、サンフランシスコ市で 8.50% となっている。

税率は「州売上税 + 地方自治体売上税 + その他の税」の合計であるため、州全体の税率が統一されておらず、自治体で税率が異なる。2021 年時点でカリフォルニア州内の郡・市により 7.25～10.50%の幅がある。

注：米国における売上税（Sales Tax）は、州政府及び地方自治体（郡及び市町など）が課税主体となり、それぞれが独自に税率を設定し、小売業者の売上に対して課税する地方税である。日本の消費税と仕組みが似ているが、最終消費者に対する売上のみが課税対象である点において、卸売業者（ディストリビューター）も課税対象としている日本の消費税とは仕組みが異なる。なお、2021 年時点で売上税が無税である州は 5 つ（アラスカ州、デラウェア州、モンタナ州、ニューハンプシャー州、オレゴン州）存在している。

参照サイト：

カリフォルニア州の査定標準局・州査定平準局（California Board of Equalization）³⁹

イリノイ州

・酒税

州酒税は州歳入局が取扱っており、種類とアルコール度数によって税率が異なる。また、シカゴ市には市酒税があり、市歳入部(Chicago Dept. of Revenue)が課税する。シカゴ市のあるクック郡にも郡酒税がある。（図表 11）

³⁸ <https://www.cdtfa.ca.gov/taxes-and-fees/tax-rates-stfd.htm#alcoholictax>

³⁹ <http://www.boe.ca.gov/>

図表 11. イリノイ州、シカゴ市、クック郡酒税のタイプ別区分と税額

酒類の区分	イリノイ州の酒税 (ドル/ガロン)	郡・市 (ドル/ガロン)	
		シカゴ市	クック郡
ビール・サイダー：度数 0.5%～7%	\$0.231	\$0.29	\$0.09
ビール以外の酒類：度数 14%以下	\$1.39	\$0.36	\$0.24
酒類：14%～20%未満	\$1.39	\$0.89	\$0.45
酒類：20%以上	\$8.55	\$2.68	\$2.50

出所：イリノイ州、シカゴ市、クック郡の税金関連サイトの情報を基に作成

参照サイト：

Illinois Revenue (Excise Tax Rates and Fees) ⁴⁰

City of Chicago (Liquor Tax (7573)) ⁴¹

Cook County Government (Liquor Tax) ⁴²

・売上税

イリノイ州の売上税率は 6.25% である。これに州内の郡・市及び特別区ごとに地方税 (Local Tax) が加算される。シカゴ市の合計売上税率は 10.25% である。2021 年時点で州内の郡・市により 6.25%～11.00% の幅がある。

参照サイト：イリノイ州歳入局 (Illinois Revenue) ⁴³

ニューヨーク州

・酒税

酒税はニューヨーク州税収とファイナンス部 (New York State Department of Taxation and Finance: NYSDTF) が取扱っており、種類とアルコール度数によって税率が異なる。ニューヨーク市には市酒税がある。

図表 12. ニューヨーク州とニューヨーク市酒税のタイプ別区分と税額

酒類の区分	ニューヨーク州の酒税 (ドル/ガロン)	ニューヨーク市 (ドル/ガロン)
リカー：度数 2%未満	\$0.38	—
リカー：度数 2%～24%未満	\$2.54	—

⁴⁰ <https://www2.illinois.gov/rev/research/taxrates/Pages/excise.aspx>

⁴¹ https://www.chicago.gov/city/en/depts/fin/supp_info/revenue/tax_list/liquor_tax_.html

⁴² <https://www.cookcountyil.gov/service/liquor-tax>

⁴³ <http://tax.illinois.gov/>

リカー、アルコール、蒸留酒、中性スピリッツ、ワイン：度数が24%以上	\$6.43	\$1.00
------------------------------------	--------	--------

出所：NYSDTF のサイト情報を基に作成

参照サイト：

NYSDTF (Tax Department) ⁴⁴

NYSDTF (Alcoholic beverages tax) ⁴⁵

・売上税

ニューヨーク州の売上税は 4.00% である。これに州内の郡・市及び特別区ごとに地方税 (Local Tax) が加算される。ニューヨーク市の合計売上税率は 8.875% である。2021 年時点で州内の郡・市により 4.000% ~ 8.875% の幅がある。

テキサス州

・酒税

テキサス州の酒税は種類、アルコール度数、容器の大きさによって税率が異なる。

図表 13. テキサス州酒税のタイプ別区分と税額

酒類の区分	テキサス州の酒税	
	(ドル/ガロン)	(ドル/容器)
蒸留酒 20ml~60ml (ミニチュア容器)	—	\$0.05
蒸留酒	\$2.40	—

出所：Texas Alcoholic Beverage Commission: TABC のサイト情報を基に作成

参考資料：TABC (Alcohol Excise Taxes) ⁴⁶

・売上税

テキサス州の売上税率は 6.25% である。これに州内の郡・市及び特別区ごとに地方税 (Local Tax) が加算される。ヒューストン市での合計売上税率は 8.25% である。2021 年時点で州内の市により 6.250% ~ 8.250% の幅がある。

参考：Texas (TX) Sales Tax Rates by City (H) ⁴⁷

⁴⁴

https://www.tax.ny.gov/pubs_and_bulls/tg_bulletins/abt/filing_requirements_for_registered_distributors.htm

⁴⁵ <https://www.tax.ny.gov/bus/bev/abt.htm>

⁴⁶ <https://www.tabc.texas.gov/services/alcohol-excise-taxes/>

⁴⁷ http://www.sale-tax.com/Texas_H

フロリダ州

・酒税

フロリダ州の酒税は種類とアルコール度数によって、税率が異なる。(図表 14)

図表 14. フロリダ州酒税のタイプ別区分と税額

酒類の区分	フロリダ州の酒税 (ドル/ガロン)
リカー：度数 17.259%未満	\$2.25
リカー：度数 17.259% – 55.78% 未満	\$6.50
リカー：度数 55.780%以上	\$9.53

出所：Florida Division of Alcoholic Beverages and Tobacco: ABT のサイト情報を基に作成

・売上税

フロリダ州の売上税率は 6.00%である。これに州内の郡・市・特別区ごとに地方税 (Local Tax) が加算される。マイアミ市の合計売上税率は 6.00%である。2021 年時点で州内の市により 6.00%~8.50%の幅がある。

参照サイト：

ABT, ALCOHOLIC BEVERAGE DISTRIBUTOR'S MONTHLY EXCISE TAX REPORT ⁴⁸

Sales Tax Handbook, 2021 List of Florida Local Sales Tax Rates ⁴⁹

ハワイ州

・州酒税

ハワイ州の酒税は種類とアルコール度数によって、税率が異なる。

図表 15. ハワイ州酒税のタイプ別区分と税額

酒類の区分	ハワイ州の酒税 (ドル/ガロン)
蒸留酒	\$5.98

出所：Sales Tax Handbook, Hawaii: Alcohol Excise Taxes のサイト情報を基に作成

⁴⁸

<http://www.myfloridalicense.com/dbpr//abt/documents/AlcoholicBeverageDistirbutorsMonthlyExciseTaxReport.pdf>

⁴⁹ <http://www.salestaxhandbook.com/florida/rates>

参照サイト : Sales Tax Handbook, Hawaii: Alcohol Excise Taxes ⁵⁰

・売上税

ハワイ州の売上税率は 4.00%である。これに州内の郡・市・特別区ごとに地方税 (Local Tax) が加算される。ホノルル市の合計売上税率は 4.50%である。2021 年時点で州内の市により 4.00%~4.50%の幅がある。

参照サイト : Sales Tax Handbook, 2021 List of Hawaii Local Sales Tax Rates ⁵¹

その他の州

米国の Tax Foundation は各州の酒税 (ビール、ワイン、スピリッツ) の情報の収集・整理・分析を行っている。2020 年の酒税が高い州トップ 10 は次のとおり。

図表 16. 酒税が高い州トップ 10 (全米)

順位	州	蒸留酒酒税 (ドル/ガロン)
1	ワシントン州	\$32.52
2	オレゴン州	\$21.98
3	バージニア州	\$19.93
4	アラバマ州	\$19.15
5	ユタ州	\$15.96
6	ノースカロライナ州	\$14.53
7	アイオワ州	\$12.07
8	アラスカ州	\$12.80
9	メーン州	\$12.00
10	ミシガン州	\$11.99

出所 : Tax Foundation のサイト情報を基に作成

参考サイト :

Tax Foundation, “How High are Distilled Spirits Taxes in Your State?” ⁵²

⁵⁰ <https://www.salestaxhandbook.com/hawaii/alcohol>

⁵¹ <http://www.salestaxhandbook.com/hawaii/rates>

⁵² <https://taxfoundation.org/state-distilled-spirits-excise-tax-rates-2020/>

⁵³ https://www.nta.go.jp/taxes/sake/yushutsu/pdf/houkoku_us.pdf

(7) 流通にかかる諸費用等

表は、ジェトロ・ロサンゼルス事務所が複数の業者へのヒアリングにより清酒の流通費用の概要をまとめ、『日本酒輸出ハンドブック－米国編－（2018年3月）』に掲載したもの。全ての業者に当てはまるものではなく、また表で記されている諸費用を全て網羅しているわけではない。なおこの表は、清酒特有の諸費用を除けば、一般的な商品にも当てはまるものである。

図表 17. 清酒の流通費用

輸出形態		海上コンテナ（混載）					
場面	項目	(税)率等	コスト		出荷額 =100	輸入価額 =100	商慣習等
			計算内容				
生産者 ↓ 問屋	出荷額			A	100		
	輸送費等	10%	$A \times 1.10$	B	110		
問屋 ↓ 輸出業者	輸送費等	18%	$B \div (1 - 0.15)$	C	130		米国では 15% 抜くと言う
通関（港） ↓ 輸入業者	基本関税	2%	$C \times 1.02$	D	133		全体で 2% と仮定 ・基本関税 3 セント/ℓ ・輸入酒類物品税 21 セント (750ml ボトルの場合) ・酒税 5.3 セント/ℓ
	通関手数料	5%	$D \times 1.05$	E	140	100	全体で 5% と仮定
輸入業者 ↓ 卸売業者	マージン等	18%	$E \div (1 - 0.15)$	F	165	118	15% 抜く
卸売業者 ↓ 小売業者	マージン等	33%(43%)	$F \div (1 - 0.25)$	G	220(200)	157(143)	25% 抜く。輸入業者＝卸売業者の場合(括弧内)、E から 30% 抜く
小売業者 ↓ 一般消費者	マージン	67%	$G \div (1 - 0.40)$	H	367(333)	262(238)	小売業の場合、40% 抜く。飲食店の場合、3 倍の価格となる。
	付加価値税	8.75%	$H \times 1.0875$		399(362)	285(259)	

出典：『日本酒輸出ハンドブック－米国編－（2018年3月）』 p.9 より抜粋⁵⁴

⁵⁴ <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/02/e6c0d0ebdd040e46.html>

(8) 小売価格の設定

日本食ディストリビューターにヒアリングを行ったところ、輸入品で生産者出荷額の約 4 倍、現地生産品は約 3 倍になるとの回答を得た。

ジェトロが、米国の日本酒の輸入・卸売取扱関連業者数社にヒアリングしたところ、日本の生産者の出荷額が 100 である場合、当地の輸入業者の手に渡った時点で約 140 になった。

一方、南カリフォルニアでは、清酒の現地生産を行う卸売業者も多く、現地生産の出荷額はその時点から始まることになる。つまり、出荷額が日本と同じ 100 なら、日本からの輸入品は約 4 割高い値段からの競争となる。

その後、輸入された日本酒の価格は、一般的に輸入業者が約 15%、卸売業者が 25%、小売業者が約 40% のマージンを乗せ、さらに消費税なども加味すると、消費者が購入する価格は約 400 と生産者の出荷額から 4 倍になる。一方、現地生産の日本酒価格は約 300 と 3 倍になる。

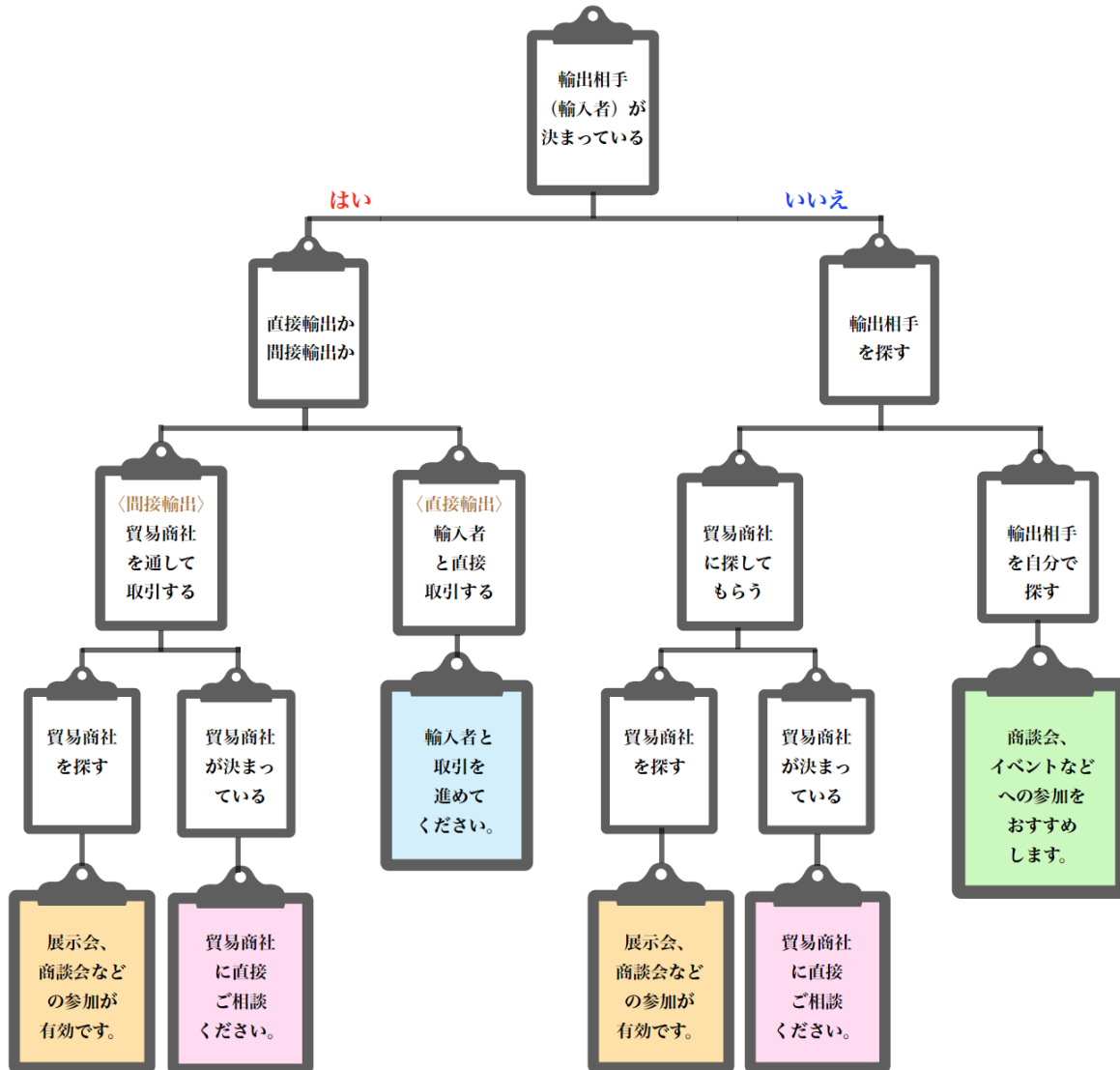
米国では輸入業者と卸売業者が同一の場合も多く、その場合は、マージンが約 30% ですむことになり、間に入る業者が少ないことで、消費者の購入価格もその分安くなる。なお、小売業者の取り分が約 40% と多いのは、小売業者の市場支配力が強いためである。ちなみにこの計算結果は、日本酒に限らず他の商品でもほぼ同様になる。

抜粋：『日本酒輸出ハンドブック－米国編－（2018年3月）』p.8⁵⁵

⁵⁵ <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/02/e6c0d0ebdd040e46.html>

3. 日本からの輸出の流れ・留意点

(1) 輸出のフローチャート



出典：『日本酒輸出ハンドブック－米国編－（2018年3月）』p.22⁵⁶

⁵⁶ <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/02/e6c0d0ebdd040e46.html>

(2) 輸出の流れ

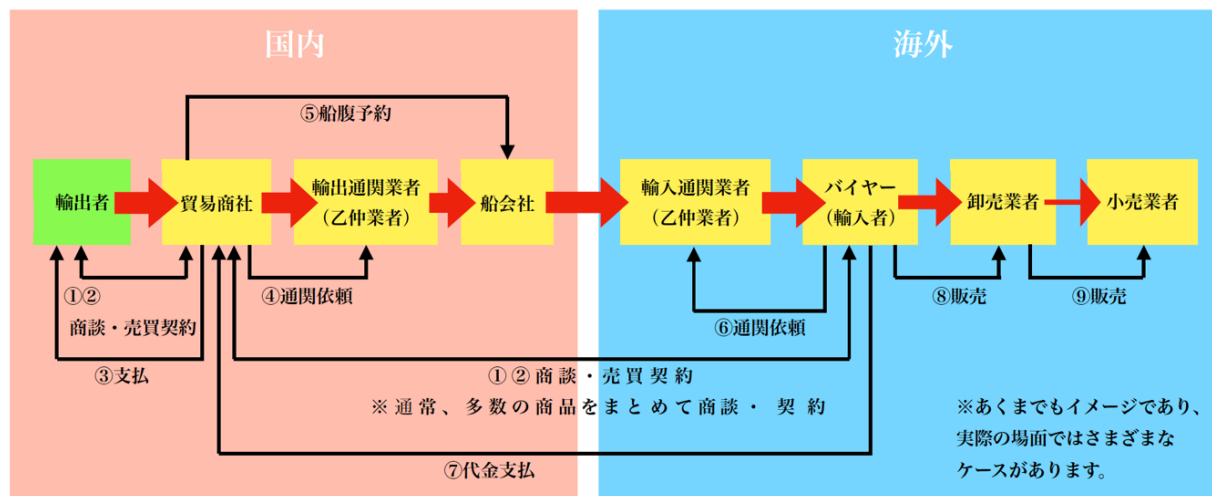
・間接輸出（貿易商社を通して行う場合）

貿易商社を通して輸出を行う場合、日本側の輸出者は、①日本の貿易商社と商談を行い、②売買契約を結ぶ。

貿易商社もまた、①海外のバイヤー（輸入者）と商談を行い、②売買契約を結ぶ。二つの商談および売買契約のタイミングは、ケースによってさまざまである。

③貿易商社から輸出者に商品の代金が支払われる。貿易商社は輸出通関業者（乙仲業者）に④通関依頼を行う。また、⑤船会社に船腹予約を行う。

現地に貨物が到着したところで、バイヤーから現地の輸入通関業者に⑥通関依頼が行われ、バイヤーから⑧卸売業者、⑨小売業者へと商品が販売される。⑦代金は、バイヤーから貿易商社に支払われる。



→ 商品の流れ

注) バイヤーと商談成約後に、バイヤーから日本国内の貿易商社を指定されるケースも多い。

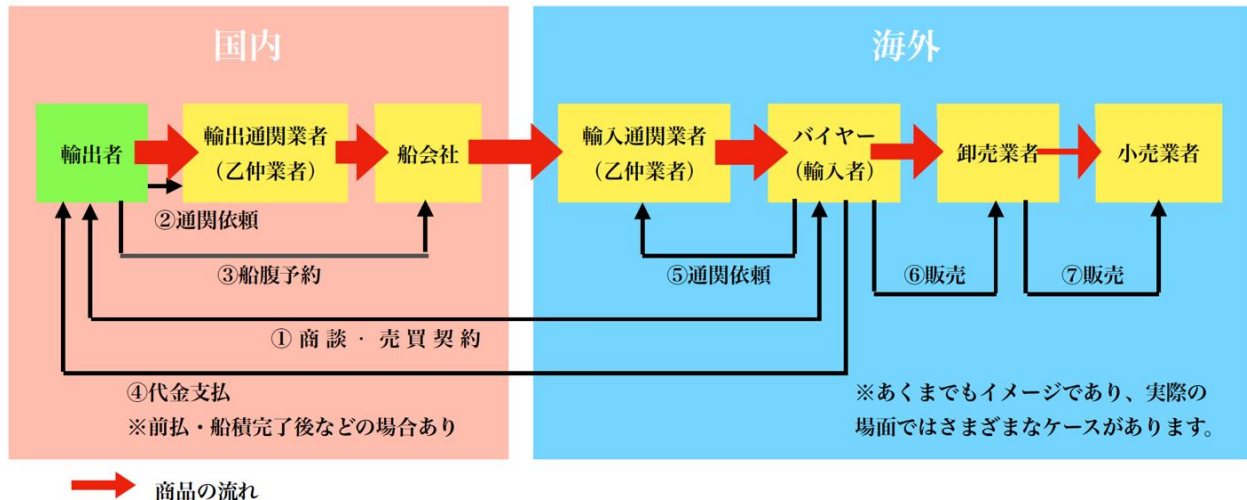
出典：『日本酒輸出ハンドブック－米国編－（2018年3月）』p.23⁵⁷

・直接輸出（貿易商社を通さない場合）

貿易商社を通さずに輸出を行う場合、①日本側の輸出者は海外のバイヤー（輸入者）と商談を行う。売買契約が成立したところで、②輸出者は輸出通関業者（乙仲業者）に通関依頼を行い、③船会社に船腹予約を行う。④支払いのタイミングはさまざまだが、通常、前払い、もしくは船積み完了後にバイヤーから輸出者に代金が支払われる。

現地に貨物が到着したところで、⑤バイヤーから現地の輸入通関業者に通関依頼が行われ、バイヤーから⑥卸売業者、⑦小売業者へと商品が販売される。

⁵⁷ <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/02/e6c0d0ebdd040e46.html>



出典：『日本酒輸出ハンドブック－米国編－（2018年3月）』p.24⁵⁸

(3) 輸出手続きに関連する書類

・間接輸出

貿易商社を通しての間接輸出の場合、書類のほとんどは貿易商社が用意することになる。ただし、原材料や輸出する貨物の個数、重量、容積など、製品に関する情報は貿易商社にはわからないため、情報の提供が求められる。

・直接輸出

貿易商社を通さず直接輸出する場合は、書類の作成から船腹の予約、通関業者への依頼をすべて輸出者が行う。

・輸出手続きに関連する書類

□ 輸出申告書

日本から海外に貨物を輸出する際に税関に提出する書類。書類の受理によって輸出許可を得る。

□ コマーシャル・インボイス（商業送り状）

日本語で言うと「送り状」または「仕入書」。この書類は輸出通関時に輸出申告書と一緒に税関に提出する必要がある（関税法第68条第1項）。そして、関税法施行令第60条第1項では「仕入書への記載事項」が、以下のよう定められている。

①当該貨物の記号、②番号、③品名、④品種、⑤数量および価格、⑥当該貨物の仕入書の作成地、⑦作成の年月日、⑧仕向地および仕向人

このほか、一般に記載すべき内容としては、輸出者名・住所、輸入者名・住所、船名、出港予定日、出港場所、入港場所、契約条件（インコタームズに基づくものなど）、支払方法。

⁵⁸ <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/02/e6c0d0ebdd040e46.html>

□ シッピング・インストラクション（船積依頼書）

Bill of Lading（船荷証券：B/L）もしくは、AirWaybill（航空貨物運送状）を作成するための情報として、通関業者から指定された内容を通関業者が指定した書式、もしくは任意の書式に記載する。この書式のことをシッピング・インストラクションという。この情報をもとにB/LやAir Waybillが作成されるため、間違いのないよう十分注意をして作成する。

□ パッキングリスト（梱包明細書）

日本語で言うと「梱包明細書」。これは船積み明細ともよばれ、輸出する貨物の個数、重量、容積（立方メートル）等が記載されている。法律上では税関提出書類とはされていないが、商慣習上では添付するのが一般的。

また、関税法 68 条第 2 項で「仕入書だけで輸入貨物の課税標準（関税・消費税の計算根拠）を決定することが困難なときは、税関は必要な書類を提出させることができる」と規定されている。輸出書類に関しても、この規定が準用されるため、最初から用意しておいたほうがよいだろう。

□ 委任状

通関業者と初めて取引を行うときに用意すべき書類。通関業法第 22 条第 1 項では、通関業者は通関業務に際して帳簿類を設けることが明記されており、かつ、それらを一定期間保存することが義務付けられている。その帳簿の一つとして、通関業法施行令第 8 条第 2 項第 2 号で、「通関業者は通関業務に関し、依頼者から依頼を受けたことを証する書類」があげられる。そのために通関業者は任意の書式で「委任状」を顧客（輸出入通関を依頼した者）より取得する。

□ ブッキングリスト（船腹予約書）

船腹の予約をする際に提出する。

抜粋：『日本酒輸出ハンドブック－米国編－（2018年3月）』 p.25, p.26⁵⁹

（4）酒類の輸出免許

酒類の輸出には「輸出酒類卸売業免許」が必要となる。輸出酒類卸売業免許については、税務署の酒類指導官に問い合わせる。

注：酒類製造者が自ら製造した酒類を輸出する場合には、この免許は必要ない。

抜粋：『日本酒輸出ハンドブック－米国編－（2018年3月）』 p.27⁶⁰

⁵⁹ <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/02/e6c0d0ebdd040e46.html>

⁶⁰ <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/02/e6c0d0ebdd040e46.html>

(5) パートナー探し

展示会、商談会などの参加が有効。輸出相手、貿易商社などが決まっていない場合は、国内外のバイヤーが集まる展示会・商談会などへの参加が有効。

また、ジェトロが取りまとめたジェトロ農林水産物・食品輸出協力企業リストも活用できる。

- ・ジェトロ農林水産物・食品輸出協力企業リスト

https://www.jetro.go.jp/industry/foods/trading_company_list.html

抜粋：『日本酒輸出ハンドブック－米国編－（2018年3月）』 p.27⁶¹

(6) 輸出免税

輸出のために、酒類製造場から移出した酒類については、所定の手続きにより酒税が免除される。

酒類製造者が自ら輸出、または輸出業者を通じて輸出するために、酒類製造場から移出した酒類については、所定の手続きにより酒税が免除される。

当該酒類に係る酒税が免除されるためには、所轄税務署に対し、次の要件を満たした酒税納税申告書の提出が必要である。

- ・期限内申告であること。
- ・申請書に輸出（未納税移出）した酒類の税率適用区分、数量等を記載した酒類の明細書等を添付すること。

なお、諸手続きは、製造者が自ら輸出する場合と、輸出業者を通じて輸出する場合で異なる。詳しくは、税務署の酒類指導官に問い合わせをすること。

抜粋：『日本酒輸出ハンドブック－米国編－（2018年3月）』 p.27⁶²

国税庁『酒類の輸出免税等の手続きについて』⁶³

(7) 通関業者探し

日本通関業連合会の検索システムが便利である。

日本通関業連合会のインターネット検索システムでは、通関手続きを行う輸出貨物の出荷港（海港、空港）や品目から通関業者の検索ができる。

- ・通関業者検索システム：<http://www.tsukangyo.or.jp/search/>

⁶¹ <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/02/e6c0d0ebdd040e46.html>

⁶² <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/02/e6c0d0ebdd040e46.html>

⁶³ <https://www.nta.go.jp/publication/pamph/sake/01.pdf>

抜粋：『日本酒輸出ハンドブック－米国編－（2018年3月）』 p.28⁶⁴

(8) 通貨・為替リスク

為替変動によるリスク

自国通貨と異なる通貨で取引する場合、自国通貨へ交換する際の外国為替相場は日々変動するため、為替の変動リスクが発生する。特に相場の変動が激しい場合は、売買の利益がなくなる可能性もあるため、予めリスクの回避策を講じておく必要がある。方法としては、取引通貨を自国通貨とすることが確実だが、それが難しい場合は、為替予約【※】などいくつかの方法がある。

【※】 将来の一定期日に一定の為替相場（レート）で外貨を売買する契約。

抜粋：『日本酒輸出ハンドブック－米国編－（2018年3月）』 p.28⁶⁵

(9) 代金回収

代金回収のリスクを回避するために全額もしくは半額の前払いが安全。

貿易取引は、国内取引と違って、商品の授受と代金の支払いを同時に行うことは困難であり、時間差が生じる。したがって、後払いの場合は、輸出者が代金回収前に商品を出荷することになるため、代金を回収できないリスクを負うことになる。リスクを回避するためには、代金の全額もしくは半額を前払いでもらうことをおすすめする。

また、信用状を利用して銀行が代金の支払いを保証することで未払いのリスクを回避することもできるが、実際使われるケースは少ないようである。

抜粋：『日本酒輸出ハンドブック－米国編－（2018年3月）』 p.28⁶⁶

(10) 海上保険

カントリーリスク

外国（特に開発途上国）との取引においては、戦争、内乱、政治体制の変更などにより、輸出入や為替送金の停止などの事態に陥るリスクがある。このようなリスクを回避するためには、事前に市場調査を行い、国際情勢や当該国の政治経済情勢・社会動向などを把握しておくとともに、リスクが高い国との取引においては、貿易保険【※】でカバーすることが必要となる。

【※】 貿易取引や海外投資において生ずる取引上の危険をカバーする保険。日本では株式会社日本貿易保険が取り扱っている。（一部保険は民間でも取り扱いが始まっている）

⁶⁴ <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/02/e6c0d0ebdd040e46.html>

⁶⁵ <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/02/e6c0d0ebdd040e46.html>

⁶⁶ <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/02/e6c0d0ebdd040e46.html>

抜粋：『日本酒輸出ハンドブック－米国編－（2018年3月）』p.29⁶⁷

4. その他

(1) イベント情報

お酒に関するイベント情報（国税庁 HP より）

<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/event/index.htm>

(2) 相談窓口

① JETRO のサービスとして相談窓口「貿易投資相談」

輸出入や海外進出の実務のご相談に対して、経験豊富なアドバイザーが応える無料のサービスがある。

<https://www.jetro.go.jp/services/advice.html>

② ジェトロで対応できない事例

- ・ 貿易手続き等の代行
- ・ 契約書の内容判断
- ・ 翻訳、通訳
- ・ 特定企業の推薦
- ・ 経営判断に関わること
- ・ 商事トラブルの仲裁
- ・ 研究や論文作成等を目的としたご相談
- ・ 第三者への提供を目的としたご相談








⁶⁷ <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/02/e6c0d0ebdd040e46.html>

資料 日本の泡盛リスト




エリア	蔵元	商品	商品名	度数 (度)	容量 (ml)	小売価格 (円)※	原材料	蒸留方法	麹	特記記事	蔵元数
			米国輸出品								
北部	伊平屋酒造所		チルシマ 照島	30	720	1,400	米麹	常圧	黒麹	-	1
	合資会社伊是名酒造所		コシユロネン イゼナジマ 古酒5年 伊是名島	30	720	1,782	米麹	常圧	黒麹	長期貯蔵酒	2
			コシユロネン カナマル 古酒10年 金丸	35	720	5,500	米麹	常圧	黒麹	長期貯蔵酒	
	やんばる酒造株式会社		マルク まるた	30	600	880	米麹	常圧	黒麹	-	3
	有限会社今帰仁酒造		ウルワシネフルサトレジェンド 25度 コシユ 美しき古里レジェンド 25度古酒720ml	25	720	1,142	米麹	常圧	黒麹	-	4
			センネンノヒビキ 千年の響	43	720	4,364	米麹	常圧	黒麹	長期貯蔵酒	
	有限会社山川酒造		かねやまアワモリ かねやま泡盛	30	600	930	米麹	常圧	黒麹	-	5
			サンゴショウネンコシユ さんご礁3年古酒	30	720	1,700	米麹	常圧	黒麹	-	
			サクラヤマカワ 桜山川	43	750	\$142.00	米麹	常圧	黒麹	長期貯蔵酒	
	株式会社龍泉酒造		リュウセン 龍泉	43	720	3,200	米麹	常圧	黒麹	長期貯蔵酒	6
	合資会社津嘉山酒造所		コッカ 國華	30	720	1,497	米麹	常圧	黒麹	-	7

エリア	蔵元	商品	商品名	度数 (度)	容量 (ml)	小売価格 (円)※	原材料	蒸留方法	麹	特記記事	蔵元数
			米国輸出品								
	ヘリオス酒造株式会社		3ネンジュクセイコシユクラ 3年熟成古酒くら	25	720	1,320	米麹	常圧	黒麹	オーク樽 での熟成	8
	合資会社恩納酒造所		マンザ 高座	30	720	930	米麹	常圧	黒麹	-	9
	咲元酒造株式会社		サキモトフツコクラベル30F 咲元復刻ラベル30度	30	720	1,100	米麹	常圧	黒麹	-	10
			3ネンコシユ 3年古酒	30	720	1,682	米麹	常圧	黒麹	長期貯蔵酒	
	株式会社松藤		マツフジプレミアムブレンド 松藤プレミアムブレンド	30	720	1,900	米麹	常圧	黒麹	-	11
			マツフジ3ネンゲンテイコシユ 松藤3年限定古酒	43	500	3,200	米麹	常圧	黒麹	長期貯蔵酒	
有限会社金武酒造		タツ 龍	30	1,800	1,991	米麹	不明	黒麹	-	12	
有限会社神村酒造		ショウカミムラ 尚KAMMURA	40	720	3,200	米麹	常圧	黒麹	-	1	
		ダンリュウ 暖流	30	720	1,750	米麹	常圧	黒麹	-		
協同組合琉球泡盛古酒の 郷		リュウキュウアワモリ7ネンコシユ 44度ケースノサト 琉球泡盛7年古酒 44度古酒の郷	44	720	3,630	米麹	常圧	黒麹	長期貯蔵酒	2	
泰石酒造株式会社		ハンタバル 『はんたばる』	30	720	940	米麹	不明	黒麹	-	3	

エリア	蔵元	商品	商品名	度数 (度)	容量 (ml)	小売価格 (円) ※	原材料	蒸留方法	麹	特記記事	蔵元数
			米国輸出品								
中部	有限会社比嘉酒造		ザンパルホワイト 残波ホワイト	25	720	1,540	米麹	減圧	黒麹	-	4
			ザンパプレミアム30F 残波プレミアム30度	30	720	2,035	米麹	常圧・減 圧ブレ ンド	黒麹	-	
	新里酒造株式会社		リュウキュウクラシック 琉球クラシック	25	720	1,350	米麹	常圧	黒麹	長期貯蔵 酒	5
			リュウキュウプレミアム 琉球プレミアム	35	720	2,800	米麹	常圧	黒麹	長期貯蔵 酒	
	北谷長老酒造工場株式会 社		チャンチョウロウ 北谷長老	30	720	1,570	米麹	不明	黒麹	-	6
	株式会社石川酒造場		カメジコミ 麴仕込	25	720	1,628	米麹	常圧	黒麹	長期貯蔵 酒	7
			カメジコミモネンコシュ 壺仕込5年古酒	24	750	\$19.98~2 1.99	米麹	常圧	黒麹	長期貯蔵 酒	
			シマカゼ 島風	30	720	1,210	米麹	常圧	黒麹	-	
			シマカゼ 島風	20	750	\$16.99~1 8.99	米麹	常圧	黒麹	-	
			ウリスン うりずん	30	720	1,287	米麹	常圧	黒麹	-	
有限会社織名酒造		シグレ 時雨	30	720	1,166	米麹	常圧	黒麹	-	1	

エリア	蔵元	商品	商品名	度数 (度)	容量 (ml)	小売価格 (円)※	原材料	蒸留方法	麹	特記記事	蔵元数
			米国輸出品								
	瑞穂酒造株式会社		ショウミズホ 尚MIZUHO	40	720	3,520	米麹	常圧	黒麹	-	2
			ロイヤルミズホ シュウセイネンコシュ ロイヤル瑞穂 熟成5年古酒	43	720	3,190	米麹	常圧	黒麹	長期貯蔵酒	
			ミズホ 瑞穂	30	720	941	米麹	常圧	黒麹	-	
			ミズホ 瑞穂	20	750	\$30.00	米麹	常圧	黒麹	-	
	沖縄県酒造協同組合		コンペキネンチョゾコシュ 紺碧5年貯蔵古酒 25度720ml	25	720	1,559	米麹	常圧	黒麹	長期貯蔵酒	3
			ウミノクニ 10ネンチョゾコシュ 海乃邦10年貯蔵古酒 43度720ml	43	720	4,426	米麹	常圧	黒麹	長期貯蔵酒	
			ナンブウネンコシュ 南風3年古酒	43	1,800	3,282	米麹	常圧	黒麹	長期貯蔵酒	
			ナンブウネンコシュ 南風3年古酒	43	750	\$20.99~3 2.99	米麹	常圧	黒麹	長期貯蔵酒	
	瑞泉酒造株式会社		スイセンオモロ18ネンコシュ 瑞泉おもろ18年古酒	39	720	11,000	米麹	常圧	黒麹	長期貯蔵酒	4
			スイセン 瑞泉 御酒	30	720	2,915	米麹	常圧	黒麹	-	
			スイセン 瑞泉 白龍	25.9	750	\$24.99~4 7.00	米麹	常圧	黒麹	-	

エリア	蔵元	商品	商品名	度数 (度)	容量 (ml)	小売価格 (円) ※	原材料	蒸留方法	麹	特記記事	蔵元数
			米国輸出品								
那覇・南部			スイセン ヒリュウ 瑞泉 飛龍	30	750	\$53.99	米麹	常圧	黒麹	-	
	株式会社津波古酒造		タイヘイ 太平	30	720	1,115	米麹	不明	黒麹	-	5
	久米仙酒造株式会社		クメセン 久米仙	25	1,800	2,035	米麹	不明	黒麹	-	6
			キョウテン 響天	35	750	\$24.99~2 7.99	米麹	不明	黒麹	-	
	宮里酒造所		ハルサメカリー 春雨カリー	30	720	1,320	米麹	常圧	黒麹	-	7
	忠孝酒造株式会社		チュウコウヨッカコウジ 忠孝よっかこうじ	43	720	1,705	米麹	常圧	黒麹	-	8
			ユメコウカイ 夢航海	30	720	1,197	米麹	減圧	黒麹	-	
	上原酒造株式会社		シンゼン 神泉	30	720	913	米麹	常圧	黒麹	-	9
	まさひろ酒造株式会社		シマウタクロ 島唄黒	30	720	1,100	米麹	常圧	黒麹	-	10
			8年古酒黄金まさひろ 8年古酒黄金まさひろ	30	720	1,925	米麹	常圧	黒麹	長期貯蔵酒	
		シマウタ 島唄	25	720	979	米麹	常圧	黒麹	-		

エリア	蔵元	商品	商品名	度数 (度)	容量 (ml)	小売価格 (円)※	原材料	蒸留方法	麹	特記記事	蔵元数
			米国輸出品								
	まさひろ酒造株式会社		シマウタ 島唄	24	750	\$23.00~ 34.00	米麹	常圧	黒麹	-	10
			ハナシマウタ 花島唄	25	720	1,236	米麹	常圧	黒麹	-	
			ハナシマウタ 花島唄	24	750	\$23.00~3 4.00	米麹	常圧	黒麹	-	
	神谷酒造所		ナンコウ 南光	30	720	1,045	米麹	不明	黒麹	-	11
久米市	米島酒造株式会社		チュラボトル 美ら堂	30	720	1,401	米麹	常圧	黒麹	原酒	1
			ホシノアカリ 星の灯	25	720	1,500	米麹	常圧	黒麹	原酒	
	株式会社久米島の久米仙		クメジマノクメセン ビコシュ 久米島の久米仙 び 古酒	25	720	1,180	米麹	常圧	黒麹	長期貯蔵 酒	2
			クメジマノクメセン 久米島の久米仙	30	600	790	米麹	常圧	黒麹	-	
			クメジマノクメセン 久米島の久米仙	24	750	\$17.48~2 9.99	米麹	常圧	黒麹	-	
	池間酒造有限会社		ニコニコタロウ ニコニコ太郎	30	600	935	米麹	不明	黒麹	-	1
	沖之光酒造合資会社		オキノヒカリ 沖之光	30	600	766	米麹	不明	黒麹	-	2

エリア	蔵元	商品	商品名	度数 (度)	容量 (ml)	小売価格 (円) ※	原材料	蒸留方法	麹	特記記事	蔵元数
			米国輸出品								
宮古	菊之露酒造株式会社		キクノツユ ブラウン 菊之露 ブラウン	30	720	1,089	米麹	常圧	黒麹	-	3
			キクノツユ ロッシュ ヴィ. アイ. ビーゴールド 菊之露 古酒V.I.P.ゴールド	30	720	2,266	米麹	常圧	黒麹	長期貯蔵酒	
	株式会社多良川		リュウキュウオウチョウ トクセンコシュ 琉球王朝 特選古酒	30	720	2,750	米麹	常圧	黒麹	長期貯蔵酒	4
			チョウキジュクセイコシュ クオン 長期熟成古酒 久遠	35	720	4,191	米麹	常圧	黒麹	長期貯蔵酒	
			リュウキュウオウチョウ 琉球王朝	30	720	1,933	米麹	常圧	黒麹	-	
			リュウキュウオウチョウ 琉球王朝	24	750	\$24.20~ 30.00	米麹	常圧	黒麹	-	
	株式会社渡久山酒造		ホウオン 豊年	30	600	850	米麹	不明	黒麹	-	5
	株式会社宮の華I		ミヤノハナ 宮の華	30	600	801	米麹	不明	黒麹	-	6
	有限会社高嶺酒造所		オモト 於茂登	30	600	700	米麹	常圧	黒麹	-	1
	株式会社玉那覇酒造所		タマノツユ 玉の露	30	600	600	米麹	直釜式	黒麹	-	2
請福酒造有限会社		シカビセイフク 直火請福	30	720	1,173	米麹	不明	黒麹	-	3	

エリア	蔵元	商品	商品名	度数 (度)	容量 (ml)	小売価格 (円) ※	原材料	蒸留方法	麹	特記記事	蔵元数	
			米国輸出品									
八重山	株式会社池原酒造所		シラユリ 白百合	30	720	1,277	米麹	常圧	黒麹	-	4	
	有限会社八重泉酒造		ショウ ヤエセン 尚 YAESEN	40	720	3,300	米麹	常圧	黒麹	-	5	
			シマウララ 島うらら	25	720	1,320	米麹	減圧	黒麹	-		
	仲間酒造株式会社		ミヤノヅル 宮之鶴	30	720	1,320	米麹	常圧	黒麹	-	6	
	波照間酒造所		アワナミ 泡波	30	600	700	米麹	常圧	黒麹	-	7	
	国泉泡盛合名会社		どなん	60	600	2,800	米麹	常圧	黒麹	-	8	
	合名会社崎元酒造所		ヨナクニ 与那国	30	720	860	米麹	常圧	黒麹	-	9	
	入波平酒造株式会社		マイフナ 富名名	30	720	2,000	米麹	常圧	黒麹	-	10	
作成日	2021年4月11日	※ 価格は一般的な市場価格です。(税込)									合計	48

琉球泡盛輸出・流通調査（米国編）

2021年3月作成

日本貿易振興機構（ジェトロ） 沖縄貿易情報センター
〒901-0152 沖縄県那覇市小祿 1831-1 沖縄産業支援センター609号
Tel. 098-859-7002
